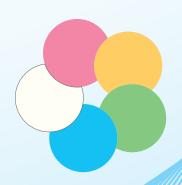
ここから始まる。あしたに続く。

DISCLOSURE 2020





ごあいさつ

皆さまには、平素より成協信用組合をお引き立ていただき、厚く御礼申しあげます。

このたび、当組合の現況(令和元年度第46期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資 料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、地域の協同組織金融機関として地域社会の経済発展に寄与すべく、中小企業者や勤労者の 皆さまにお役に立つ金融機関として努めております。

これからも、コンプライアンス態勢等の強化による信頼の維持向上に努め、お取引先の皆さまの利便性 を高める方策を積極的に取り入れ、幅広いサービスを提供することで、地域の皆さまに信頼され親しまれ る信用組合として、努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心から お願い申しあげます。

成協信用組合 理事長 木 下 賢 造

当組合の概要

- ■名 称 成協信用組合
- ■本店所在地 大阪府東大阪市足代南1丁目11-9
- ■電 話 番 号 06-4307-1000 (代)
- ■店舗数 18店舗
- ■職 員 数 261名
- ■組合員数 38,333名
- ■出 資 金 71億39百万円
- ■預 金 量 3,111億65百万円
- ■融 資 量 2,039億37百万円

組合員の推移

区	分	平成30年度末	令和元年度末
個	人	34,572	34,847
法	人	3,476	3,486
合	計	38,048	38,333

当組合のあゆみ(沿革)

■昭和26年10月25日 平野信用組合設立

■昭和27年11月18日 大阪南信用組合設立

■昭和49年10月1日 上記、組合の対等合併により、

成協信用組合として創立発足

■平成10年12月14日 太平信用組合から事業譲り受け

■平成11年1月11日 大和信用組合から事業譲り受

け、本店を大阪市平野区から 東大阪市足代南へ移転

■平成11年2月8日 日本貯蓄信用組合から事業譲 り受け

■平成11年3月8日 河内信用組合から事業譲り受け

■平成12年3月21日 河内長野支店、新店舗へ移転 現在に至る

■平成14年5月20日 南支店を松屋町支店に統合

■平成14年5月27日 鴻池支店を大東支店に統合

■平成14年6月17日 四條畷支店を大東支店に統合

■平成14年6月24日 茨木支店を香里支店に統合

■平成14年7月22日 此花支店を大正支店に統合

■平成18年10月10日 北野田支店、新店舗へ移転

現在に至る

■平成28年11月21日 松屋町支店を本店営業部に統合

事業方針

1

健全経営を最優先し、 確かな経営基盤づくり のために歩みます。

2

基本方針

3

地域の皆様の経済的 基盤づくりと事業発展 のために歩みます。 皆様のお役に立てるため、 職員一人ひとりの能力向上 を目指し歩みます。



当組合は、中小企業者や勤労者を中心とした組合員の相互扶助の精神に基づき、地域金融機関としての公共性も自覚し、組合員の経済的地位の向上を図るとともに、地域社会の発展に貢献することを目的とします。

1 健全経営の維持

良質な預金と良質な貸金を確保することにより強固な経営基盤を確立し、いかなる環境の変動にも常に調和と均衡を図り、情報開示とリスク管理の強化徹底により健全経営に徹します。

2 地域金融機関として の役割の遂行

小口多数の資金調達機能を充実させ、 相互扶助の精神に立った資金の還元を はかり、地域の中小事業者への安定的、 円滑な資金供給を以って、目に見える 形で地域経済の発展に貢献します。

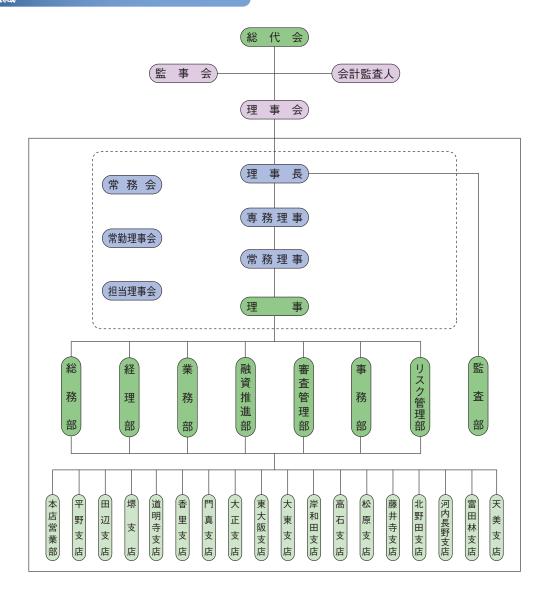
経営 理念

3 人材の育成と活力ある 職場環境の醸成

組合員へのきめ細かい多様な金融サービスを提供するため、研修、資格取得を通して職員の質的能力の向上を追及する。更に成果、能力、執務の適正な評価を通じて、活力と希望のある職場環境を醸成します。

役員・組織図

事業の組織



役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名) (令和2年6月24日現在)

理 事 長

木下賢造

専務理事

大 村 佳 三

常務理事

戸 井 眞 治(※)

浜 田 弘 樹

常勤理事

井 上 善 彦

川口和美

松本健

東條広志

非常勤理事

山口貴久

下 村 吉 昭

常勤監事

加 藤 哲 也

非常勤監事

谷口政彦

員外監事

佐 近 一 利

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印) 1名の経営参画により、ガバナンスの向 上や組合員の意見の多面的な反映に努め ております。

令和元年度 経営環境・事業概況

経営環境・事業概況

2019年は平成から令和へ新時代の幕開けとなり、わが国経済は米中貿易摩擦や世界経済の 先行き不透明感の影響が見られたものの国内需要は、消費税率引上げ等の影響を受けつつも 積極的なインバウンド政策により、国内需要拡大の恩恵が大きく寄与し増加基調を維持して おりました。

しかしながら、当組合の主要取引先であります、中小企業・小規模事業者の業況におきましては、人手不足の恒常化、経営者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、依然一進一退の厳しい状況が続いております。

金融業界におきましては、大規模な金融緩和策の現状維持を日銀が決めた一方、現在のマイナス金利を更に引き下げる可能性を示唆しており、金利競争等で他金融機関との競争が激化するなど信用組合を取り巻く環境は、厳しい状況となっております。

このような環境変化の下で、当組合は、協同組織金融機関の使命であります地域密着型金融の推進をすることにより健全経営のための基盤強化を行い、将来にわたる健全性を確保することに加え、金融仲介機能を持続的に発揮して、顧客一人ひとりに寄り添った取り組みを行って参りました。

貸出金につきましては、日本政策金融公庫との連携を通じ、創業支援融資・事業再生支援 融資・事業承継支援融資などの取り組みにより新規取引先の増加を図りました。

その結果、令和2年3月末預金量3,111億円、貸出金量2,039億円を確保すると共に、当期純利益1,119百万円、出資金71億円、自己資本比率8.11%となり、令和元年度の決算を終了いたしました。これもひとえに組合員の皆様、お取引先の皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げる次第でございます。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症により4月7日に緊急事態宣言が 出されるなど、日本経済への影響は非常に大きく先が見えない不安もあり、過去に経験した ことのない影響を及ぼす可能性がありますが、この国家的危機と言うべき問題について、金 融機関として地域の皆様を守るべく感染拡大防止に努めるとともに事業者支援等について全 力で対応してまいります。

また、地域経済の発展への貢献と、地域の皆様から信頼される金融機関として、一層の事業推進を図ることはもとより、組合員の皆様のニーズに応えられる人材育成にも積極的に取り組んで参ります。又、コンプライアンスの重要性を十分認識し、内部管理態勢におきましても、より一層の強化を図り、地域金融機関としての使命を自覚し、経営基盤の充実と健全経営に徹し、お取引先の利便性を高める方策を積極的に図り、地域に密着した金融機関として、幅広い金融サービスを提供させて頂く所存であります。

今後とも、中小企業・小規模事業者の皆様、勤労者の皆様への金融の円滑化に努めるとと もに、組合員の皆様のお役に立つ信用組合として努力を続けて参りますので、より一層のご 支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度 業績の報告

預金積金残高



地域密着活動を徹底し、夏・冬2回のキャンペーンを実施した事により、前年度対比8,493百万円増加し、311,165百万円となりました。

当期純利益



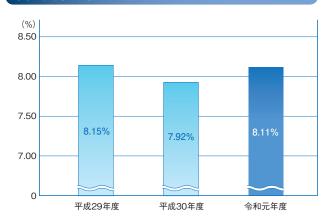
経常利益からその年限りの特別な利益や損失を加減し、 税金を控除した最終利益です。令和元年度は1,119百万 円となりました。

貸出金残高



貸出金においては、前期末対比127億円の増加となりました。年間を通して日本政策金融公庫との連携により、中小・小規模事業者への融資を積極的に取り組んでおり、創業支援融資(ドリーム)については、26件271百万(当組合94百万・公庫177百万)を実行致しました。

自己資本比率



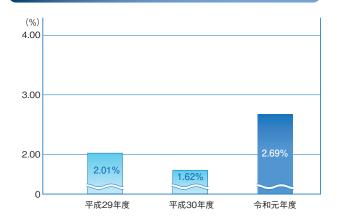
金融機関が保有する資産に対して自己資本の割合を示す 比率で、企業の健全性・安全性を計る指数です。当組合 は国内基準に該当し4%以上を求められておりますが、 令和元年度は8.11%を確保しました。

経常利益



金融機関が行う営業活動により得られる利益です。収益では貸出金による資金運用収益等、費用では預金による資金調達費用や経費等が該当します。令和元年度は1,677百万円を計上することができました。

不良債権比率



不良債権比率とは、すべての貸出金、債務保証等の合計額のうち、実際に返済が不能なものや一定期間以上滞っているものがどれくらいあるかを表す数字です。令和元年度は2.69%となりました。

貸借対照表

(単位:千円)

7	斗	目		金	額
(j	資産の)部)		平成30年度	令和元年度
現			金	2,575,507	2,356,395
預	け		金	139,475,929	146,298,684
有(西	証	券	10,635,241	2,184,281
玉			債	_	_
地	方		債	8,129,754	_
短	期	社	債	_	_
社			債	513,040	407,760
株			式	474,287	424,112
その) 他	の証	券	1,518,159	1,352,408
貸	出		金	191,237,646	203,937,669
割	引	手	形	289,071	670,051
手	形	貸	付	16,785,213	20,248,405
証	書	貸	付	173,061,578	182,037,262
当	座	貸	越	1,101,783	981,949
その	他	資	産	1,845,238	1,482,214
未決	済	為替	貸	23,710	13,728
全信	組退	出資	金	1,136,600	1,136,600
前	払	費	用	_	_
未	収	収	益	335,266	142,924
その) 他	の資	産	349,661	188,961
有 形	固	定資	産	2,969,401	2,949,824
建			物	362,353	345,616
土			地	2,487,413	2,487,413
リ -	- ブ	、資	産	4,314	2,915
建	设 仮	勘	定	_	_
その他	也の有	形固定	資産	115,320	113,879
無形	固	定資	産	89,264	91,024
ソフ	7 ト	ウェ	ア	7,944	9,893
の	1	l	h	_	_
	- ブ		産	_	_
		形固定	<u></u> 資産	81,319	81,130
	年:		用	150,142	90,353
繰延	税	金資	産	52,967	116,723
再評価に				_	_
債 務	保:		返	81,784	59,249
貸 倒		当	金	△ 898,732	△ 1,081,411
(うち個				(\triangle 823,531)	(△ 943,797)
資産	咸 損	引当	金	△ 8,681	△ 8,831
· 4		+17 ^	= 1	040 005	050 450
資産	の i	部合	計	348,205,707	358,476,177

科目	金額	
(負債の部)	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	 	311,165,497
当 座 預 金 五		4,609,402
		48,899,098
貯 蓄 預 金	1	33,237
通知預金		489,964
定期預金	-	245,864,515
定期積金	10,594,495	10,903,970
その他の預金	217,622	365,308
譲渡性預金	_	_
借 用 金	26,000,000	26,000,000
借 入 金	26,000,000	26,000,000
当 座 借 越	_	_
再割引手形	_	_
その他負債	1,367,342	1,699,867
未決済為替借	35,916	26,406
未 払 費 用		620,809
給付補塡備金	-	20,202
未払法人税等		588,733
前 受 収 益		146,158
払 戻 未 済 金		4,023
職員預り金		232,889
リース債務		2,915
資産除去債務	+	
その他の負債	1	57,728
賞 与 引 当 金		112,500
役員賞与引当金		_
退職給付引当金		071 000
役員退職慰労引当金 睡眠預金払戻損失引当金	+	271,892
偶発損失引当金		10,869
特別法上の引当金		- 1,700
金融商品取引責任準備金		_
繰延税金負債		_
再評価に係る繰延税金負債		39,173
債務保証		59,249
負債の部合計		339,360,749
(純資産の部)		
出 資 金	6,778,227	7,139,579
普通出資金	6,778,227	7,139,579
利 益 剰 余 金	10,893,609	11,947,375
利 益 準 備 金	2,668,677	2,818,677
その他利益剰余金	8,224,932	9,128,698
特別積立金	1,792,254	1,792,254
当期未処分剰余金	6,432,677	7,336,444
組合員勘定合計	17,671,837	19,086,954
その他有価証券評価差額金	△ 27,516	△ 72,258
繰延ヘッジ損益	_	_
土地再評価差額金		100,731
評価・換算差額等合計	73,214	28,472
純資産の部合計	17,745,051	19,115,427

(注)
1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法及は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価を係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

再評価を行った年月日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 施行令(平成10年政令第119号)第2条2号に定める法律に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出 ※同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 86百万円 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備、構築物を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~47年 その他 2年~20年 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。

その他 2年~20年
5. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、一次査定を営業店、二次査定を審査管理部、三次査定を監査部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、一次査定を営業店、二次査定を審査管理部、三次査定を監査部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当な金は、従業員の賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資を見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合う)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関

とおりです。

制度全体の積立状況に関する事項 (平成31年3月31日現在) 345.052百万円

年金資産の額 年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 298.784百万

46,268百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (平成31年3月31日現在) 1 320%

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 22.092百万円及び別途積立金68.360百万円である。本制度における過去勤務 債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類 上、特別掛金37百万円を費用処理している。 なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準

- なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、)上記 (2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

 11. 資産減損引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見返以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を引き当てております。

 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

 13. 偶発指失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支
- 個発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じ た会計処理によっております。 15. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,528百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,528百万円 17. 貸出金のうち、破綻先債権額は144百万円、延滞債権額は2,360百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続している ことその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利 息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第 96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が サビススを収入るでもます。

90余年14年3月20日からからようとは、大阪のようなというでは、 生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者 の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外 の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は27百万円であります。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので

あります。 19. 貸出金のうち、 貸出条件緩和債権額は2,961百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞

債権に該当しないものであります。 20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合 計額は5,493百万円であります。

- 計額は5,493百万円であります。 なお、17.から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リーダープリンター等についてリース契約により使用しています。 22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、670百万円であります。

23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。 担保提供している資産 預け金 31,100百万円 上記のほか、公金取扱いのためにその他資産2百万円を担保として提供しており

- 24. 出資1口当たりの純資産額は133円86銭です。

出資1口当たりの純資産額は133円86銭です。
金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理 当組合は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定

期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っており ます。

さらに、与信管理の状況については、審査管理部及びリスク管理部がチェッ

できた。子信官生の状況については、番重官生命及びリスク官生命がイエックしております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 ②市場リスクの管理__

(i)金利リスクの管理

は、
 は、
 市場リスク管理規程に従い、過去の金利変動から予想した損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等により金利の変動リスクを管理しております。 これらの金利リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェッ

これらの金利りようの管理は駐車部により行われ、リスク管理部がデェックし、理事会に報告しております。 (ii)為替リスクの管理 当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の為替変動から予想した損失額、 極端な為替変動を想定し計測した損失額等により為替の変動リスクを管理

歴新な母音を動せたたし口間というない。しております。これらの為替リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。(iii)価格変動リスクの管理(iii)価格変動リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の価格変動から予想した損失額、 極端な価格変動を想定し計測した損失額等により価格の変動リスクを管理

しております。 これらの価格変動リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部が チェックし、理事会に報告しております。 また、有価証券においては、経理部において日常的に評価損益を把握し

ております。

ております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、金利リスクの影響を受ける主要な金融商品は、預金、貸出金、有価証券及び預け金であります。また、有価証券においては、為替リスク及び価格変動リスクの影響も受けております。これら金融資産及び金融負債についての市場リスク量をパリュー・アット・リスクにより計測し、リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。当組合のバリュー・アット・リスクは、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。令和2年3月31日現在の当組合の市場リスク量は(損失額の推計値)495百万円であります。
なお、有価証券についてはパリュー・アット・リスクで推計したリスク量と実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、バリュー・アット・リスクの精度を検証しております。
但し、パリュー・アット・リスクは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

合があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況、見通し、緊急時を想定した損失額の把握により 流動性リスクの管理を行っております。 これらの流動性リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部及び理 事へ報告しております。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

日金融商品の時価等に関する事項についての種足説明金融商品の時価等に関する事項についての種足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のと おりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

W.C. TXII.	Д (C D H O C 40 / 00	, 0
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
(1)預け金	146,298百万円	146,434百万円	136百万円
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	201百万円	205百万円	3 百万円
その他有価証券	1,902百万円	1,902百万円	一百万円
(3)貸出金	203,937百万円		
貸倒引当金	△1,081百万円		
	202,856百万円	206,469百万円	3,613百万円
金融資産合計	351,259百万円	355,011百万円	3,752百万円
(1)預金積金	311,165百万円	312,641百万円	1,475百万円
(2)借用金	26,000百万円	26,000百万円	一百万円
(3)職員預り金	232百万円	232百万円	一百万円
金融負債合計	337,398百万円	338,874百万円	1,475百万円

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利 で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。 (2)有価証券

行動組織が 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された 価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融 機関から提示された価格によっております。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27. に 記載しております。

原口亜 貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及 び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法 により算出した時価に代わる金額として記載しております。 ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権に

- ついては、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控 除前の額)。
- ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、 元利金の合 計額を市場金利 (LIBOR、SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなして おります。

全融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利 (LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、 旧用金のから変動を利によるものは、短期と目場本利を反映し、また、当場合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。 なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該約定価額を時価としております。

(3)職員預り金

職員預り金は要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿簿価)を時価とみなしております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、

金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計 上 額
非上場株式	79百万円
全国信用協同組合連合会出資金	1,136百万円
その他の出資金	0 百万円
合計	1,216百万円

(注3) 全銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年超
預け金	146,298百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
有価証券						
満期保有目的の債券	一百万円	201百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
その他有価証券のうち	一百万円	509百万円	一百万円	206百万円	一百万円	295百万円
満期があるもの						
貸出金	42,562百万円	17,454百万円	11,516百万円	9,086百万円	8,180百万円	108,951百万円
合計	188 861百万円	18 166百万円	11 516百万円	0.202百万円	8 180百万円	109 247百万円

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
預金積金	248,603百万円	35,015百万円	24,968百万円	1,723百万円	855百万円	一百万円
借 用 金	26,000百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
職員預り金	232百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
合計	274,835百万円	35,015百万円	24,968百万円	1,723百万円	855百万円	一百万円

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 (1)売買目的有価証券で区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券 【時価が貸借対昭表計上額を超えるもの】

「四川川川」	日別無公司上領で	旭んるもの』	
	貸借対照表	時 価	差額
	計 上 額		
その他	201百万円	205百万円	3百万円
小計	201百万円	205百万円	3 百万円

【時価が貸借対昭表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
その他	一百万円	一百万円	一百万円
小計	一百万円	一百万円	一百万円
合計	201百万円	205百万円	3 百万円

(注) 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。 (3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。 (4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
株 式	一百万円	一百万円	一百万円
債 券	407百万円	400百万円	7 百万円
国 債	一百万円	一百万円	一百万円
地方債	一百万円	一百万円	一百万円
社 債	407百万円	400百万円	7百万円
その他	773百万円	742百万円	30百万円
小計	1.180百万円	1.142百万円	38百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差額
株 式	344百万円	459百万円	△115百万円
その他	377百万円	400百万円	△22百万円
小計	721百万円	859百万円	△138百万円
合計	1,902百万円	2,002百万円	△100百万円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当該事業年度末における市場価格等に基づく時
 - 1. 賃間対照表計工報は、国該事業平及末におりる印物価格等に差づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理しております。 ております。

当事業年度における減損処理額は、株式62百万円であります。

- 28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。 29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります

売却損 売却価額 売却益 29百万円 317百万円 百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10 年 超
債 券	一百万円	407百万円	一百万円	一百万円
国 債	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
地方債	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
社 債	一百万円	407百万円	一百万円	一百万円
その他	一百万円	509百万円	295百万円	一百万円
合計	一百万円	917百万円	295百万円	一百万円

31. 賃貸不動産の状況に関する事項

当組合では、松原市の土地・建物の一部を賃貸している不動産を保有しております。

賃貸不動産の時価に関する事項

時 価 貸借対照表計上額 150百万円 137百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9.566百万円であります。

る融資采実行残高は、9,566自方円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税全資産

貸倒引当金預金算人限度額超過額	105自力円
賞与引当金損金算入限度額超過額	35百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	76百万円
減価償却超過額	10百万円
その他	94百万円
その他の有価証券評価差額(純額)	28百万円
繰延税金資産小計	350百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△208百万円
評価性引当額小計	△208百万円
繰延税金資産合計	142百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	25百万円
繰延税金負債合計	25百万円
繰延税金資産の純額	116百万円

損益計算書

科	目		平成30年度	令和元年度
経常	収	益	5,238,385	5,838,612
資 金	運用収	益	4,964,497	5,567,091
	出金 利	息	4,749,434	5,330,681
	ナ金利	息	137,752	146,634
	、手形利		107,702	140,004
	ルローン利			
	見先利	息		_
	借取引受入和			_
	正券利息配当		47,045	53,523
金利ス	、ワップ受入を	利息		_
その	他の受入利	息	30,264	36,252
役務耳	又引等収	益	197,162	233,762
受入	為替手数	料	50,960	50,186
その	他の役務収	Z益	146,201	183,575
その化	也業務収	益	27,130	6,159
外国	為替売買	益	_	_
	可価証券売買 可価証券売買		_	_
	等債券売去		_	_
	等債券償還	_	_	_
	派生商品収		07 100	0.150
	他の業務収		27,130	6,159
	也経常収	_	49,595	31,597
	引当金戻入	_	12,876	_
	債権取立	_	_	_
株式	等売却	益	22,359	29,719
金銭(の信託運用	益	_	_
その	他の経常収	益	14,359	1,877
経常	費	用	3,733,725	4,161,551
資 金	調達費	用	681,006	748,349
 預	金利	息	663,481	732,928
給付額		額	14,586	12,590
	他の支払利		2,938	2,829
	又引等費		135,363	128,238
	為替手数		15,837	15,942
	他の役務費		119,525	112,296
4(1)	ピマプス加	九刀	110,020	112,230
	1 学 玖 弗	m	150	2 2//
その他	也業務費		152	3,344
その ft 外国	為替売買	損	152 —	3,344
その ft 外国 商品有	為替売買	損買損	152 — —	3,344
その 他 外国 商品を 国債:	為替売買 同価証券売買 等債券売却	[損 買損 [] 損	152 - - -	3,344
その 他 外国 商品存 国債: 国債:	為替売買 同価証券売買 等債券売去 等債券償還	損 買損 別損 関損	152 — — — —	3,344
その 他 外国 商品存 国債: 国債:	為替売買 同価証券売買 等債券売却	損 買損 別損 関損	152 - - - - -	3,344
その他 外国 商品を 国債: 国債: 国債:	為替売買 同価証券売買 等債券売去 等債券償還	損損損損損損損損	152 — — — — — —	3,344
その ft 外国 商品有 国債 国債 国債 金融	為替売買 何価証券売買 等債券売去 等債券償還 等債券償還	損損損損却開	152 ————————————————————————————————————	3,344 ——————————————————————————————————
その ft 外国 商品有 国債 国債 国債 金融	為替売買 同価証券売買 等債券売去 等債券償還 等債券償還 所生商品費	損損損損却開	- - - - -	- - - - -
その作外国商品権国債。国債・金融を	為替売買 同価証券売買 等債券売去 等債券償還 等債券償還 所生商品費	損損損却開開	- - - - - - 152	- - - - - - 3,344
その作外国商品権国債等国債を金融を	為替売買 同価証券売買 等債券売去 等債券償還 等債券償還 等債券償 派生商品費 他の業務費	損損損却用用費	- - - - - - 152 2,899,423	- - - - - - 3,344 3,009,749
その ft 外国 商品 国債 国債 全融 その 経	為替売買 所価証券売買 等債券売去 等債券償還 等債券償還 派生商品費 他の業務費	損損損却用用費費	- - - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375	
その () ()	為替売買 育価証券売買 等債券売去 等債券償還 等債券償還 他の業務費 件 件	損損損却用用費費量金	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311	3,344 3,009,749 2,219,487 749,400 40,861
その ft 外国 商国債債 国国金の 経 人 物 税 の ft その ft を で を また かん	為替売買 所価証券売買 等債券債券 等債券償還 等債務 の業務費 他の業務費 件 件	損損損却用用費費金用	- - - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375	
その ft 外国 商品債 国国債 金融 その ft を	為替売買 等債券 等債券 等債債 で で で の の 大 で で の 大 で で の 大 で の 大 の で の 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の の の の の の の の の の の の の	損損損損即用費費金用額	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311	3,344 3,009,749 2,219,487 749,400 40,861
その作 外 の 国 商 国 国 国 国 金 そ 人 物 税 の 貸 貸 に を と し か れ の 賃 貸 に か れ の 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	為替 等 等 情 情 情 情 情 情 情 情 情 情 情 情 情	損損損損即開費費金用額却	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311	
その作 外 の 日 の 日 国 国 国 国 国 金 そ 人 物 税 の 貸 貸 株 で 日 は 式	為情報 (本) 本 (損損損損却用費費費金用額却損	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311	
その作用の作用の作用の外の国国国国金を人物税の貸貸株株では、	為価等等等に他の作品を対している。 一個のでは、一個では、一個のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	損損損損却用費費費金用額却損却	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311	
その作 外商国国国金 を 人物税の貸貸 株金銭	為価等等等等に他の 件件 に と の と の と の と の と の と の と の と の と の と	損損損損却用用費費金用額却損却損	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311 17,780 - - - -	
その作用の作用の作用の作用の作用の作用の作用の作用の作用を表しています。	為 情報 に	損損損損即用費費金用額却損却損却	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311 17,780 - - - - - 25	
その作用の作用の作用の作用の作用の作用の作用の作用の作用を表しています。	為価等等等等に他の 件件 に と の と の と の と の と の と の と の と の と の と	損損損損即用費費金用額却損却損却	- - - - - 152 2,899,423 2,133,737 730,375 35,311 17,780 - - - -	

科目	平成30年度	令和元年度
特 別 利 益	_	_
固定資産処分益	_	_
負ののれん発生益	_	_
金融商品取引責任準備金取崩額	_	_
その他の特別利益	_	_
特 別 損 失	92	1,737
固定資産処分損	42	1,587
減 損 損 失	_	_
金融商品取引責任準備金繰入額	_	_
その他の特別損失	50	150
税引前当期純利益	1,504,567	1,675,322
法人税、住民税及び事業税	358,963	602,168
法人税等調整額	61,424	△ 46,355
法人税等合計	420,387	555,812
当 期 純 利 益	1,084,179	1,119,509
繰越金 (当期首残高)	5,348,497	6,216,934
土地再評価差額金取崩額	_	_
当期未処分剰余金	6,432,677	7,336,444

- (EC) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純利益 8円07銭

剰余金処分計算書

科目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剰余金	6,432,677	7,336,444
積 立 金 取 崩 額	_	_
剰 余 金 処 分 額	215,743	219,423
利益準備金	150,000	150,000
普通出資に対する配当金	65,743	69,423
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	_	_
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	_	_
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特別積立金	_	_
繰越金(当期末残高)	6,216,934	7,117,020

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日まで の第46期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰 余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の 有効性を確認いたしました。

令和 2 年 6 月25日

成協信用組合 理事長 木 下 賢 造

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5 条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため 法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透 明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金 処分計算書」等につきましては、会計監査人である「KDA 監 査法人」の監査を受けております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円

			科	目				平成30年度	令和元年度
	資	金	運	. ,	用	収	益	4,964,497	5,567,091
	資	金	調	j	達	費	用	681,006	748,349
資	金	<u>></u>	運	用		収	支	4,283,490	4,818,742
	役	務	取	引	等	収	益	197, 162	233,762
	役	務	取	引	等	費	用	135,363	128,238
役	務	取] 5	;	等	収	支	61,799	105,523
	そ	の	他	業	務	収	益	27,130	6,159
	そ	の	他	業	務	費	用	152	3,344
そ	の	他	の	業	務	収	支	26,978	2,815
業		務	<u>米</u>	A	禾	IJ	益	4,372,268	4,927,081
業	矜	Š	粗	利		益	率	1.33%	1.41%
業		矜	j		純		益		1,949,447
実	質	Į	業	務		落 純			2,011,859
	ア業務		純	益		2,011,859			
コア	"業務約	純益(扌	投資信	託解網	約損益	を除く	(。)		2,011,859

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用 (平成30年度、令和元年度とも該当ありません) を控除して表示しております。
 - 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100
 - 3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 - 4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 - 5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 - 6. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。

役務取引の状況

(単位:千四

	科目	平成30年度	令和元年度
役	務取引等収益	197, 162	233,762
	受 入 為 替 手 数 料	50,960	50,186
	その他の受入手数料	146,201	183,572
	その他の役務取引等収益	_	3
役	務 取 引 等 費 用	135,363	128,238
	支 払 為 替 手 数 料	15,837	15,942
	その他の支払手数料	102,851	96,913
	その他の役務取引等費用	16,674	15,382

経費の内訳

(単位:千円)

		Į	Į E	3			平成30年度	令和元年度
人	件					費	2,133,737	2,219,487
	報退そ	酬	給	料	手		1,730,886	1,696,262
	退	職	給	付	-	見 用	161,389	217, 105
	そ		の			他	241,460	306,118
物			件			費	730,375	749,400
	事		務			費	310,224	322,810
	固	定	資		産	費	108,162	98,196
	事 固 事		資 業			費 費	101,000	99,142
	人	事	厚		生	費	14,841	49,099
	有 用	固	定		産	償 却	102,721	82,972
	無の現	固	定	資	産	償 却	3,388	3,189
	そ		の			他	90,036	93,991
税						金	35,311	40,861
経		費		合		計	2,899,423	3,009,749

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

		Į	Į E	1			平成30年度	令和元年度
受	取	利	息	の	増	減	352,603	602,594
支	払	利	息	の	増	減	81,440	67,342

主要な経営指標の推移

	区	分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経	常	収	益	4,791,427	4,739,629	5,142,893	5,238,385	5,838,612
経	常	利	益	971,599	1,071,752	1,509,418	1,504,660	1,677,060
当	期約	も 利	益	713,016	765,239	1,080,344	1,084,179	1,119,509
預	金 積	金 残	高	252,281,652	263,120,371	277,633,207	302,672,951	311,165,497
貸	出 🕏	. 残	高	162,541,347	166,618,542	171,915,957	191,237,646	203,937,669
有	価 証	券 残	高	15,074,757	12,499,168	10,998,482	10,635,241	2,184,281
総	資	産	額	267,787,785	289,781,568	321,745,491	348,205,707	358,476,177
純	資	産	額	13,996,531	15,093,012	16,410,577	17,745,051	19,115,427
自司	己資本比	薬(単	体)	7.86%	8.02%	8.15%	7.92%	8.11%
出	資	総	額	5,797,936	6,080,112	6,402,274	6,778,227	7,139,579
出	資料		数	115,958,732□	121,602,250□	128,045,488□	135,564,559□	142,791,580□
出	資に対す	する配当	金	55,781	59,127	62,335	65,743	69,423
職	į	Į	数	283人	276人	264人	265人	261人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。 2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

			科	目			年度	平均残高	利息	利回り
資	ξ.	金 道		用	勘	定	平成30年度	326,541 百万円	4,964,497 ^{千円}	1.52 %
F		並	運	Ж	世儿	Æ	令和元年度	348,458	5,567,091	1.59
	う	ち		貸	出	金	平成30年度	178,517	4,749,434	2.66
		5	`	貝	Щ	並	令和元年度	197,227	5,330,681	2.70
	う	うち、	預	け	金	平成30年度	136,212	137,752	0.10	
		5	`][共	1)	並	令和元年度	144,984	146,634	0.10
	う	ち、		有 価	証	券	平成30年度	10,992	47,045	0.42
		5,		1月 1四	ĒΙΙ	分	令和元年度	5,109	53,523	1.04
資	ş.	金	調		勘	定	平成30年度	313,789	681,006	0.21
5		217	回	圧	四川	Æ	令和元年度	333,680	748,349	0.22
	う	ち、		預 金	積	金	平成30年度	287,550	678,068	0.23
		٥,)	付	並	令和元年度	307,444	745,519	0.24
	う	ち、	譲		生預	金	平成30年度	_	_	_
		٥,	西郡	· /文 1	工」供	317	令和元年度	_		_
	う	ち		借	用	金	平成30年度	26,000	_	_
		5	`	IΒ	Н	317	令和元年度	26,000	_	_

⁽注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度14百万円、元年度15百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息(30年度、元年度ともに該当ありません)を、それぞれ控除して表示しております。

●**オフバランス取引の状況**······ 該当事項はございません

●オプション取引の時価情報・

総資金利鞘等

		区	分			平成30年度	令和元年度
資	金運	用用	利	□ (a)	1.52	1.59
資	金 調	達原	価	率 (b)	1.13	1.09
総	資	金	利	鞘(a - b)	0.39	0.50

(注)資金運用利回 = 資金運用収益/資金運用勘定計平均残高×100 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用(30年度、元年度とも該当ありません) + 経費)/資金調達勘定計平均残高×100

その他業務収益の内訳

			項		目				平成30年度	令和元年度
外	玉	1	点	替	壳	5	買	益	_	_
商	品	有	価	証	券	売	買	益	_	_
国	債	等	債	3	券	売	却	益	_	_
玉	債	等	債	3	券	償	還	益	_	_
金	融	派	生	. 7	商	品	収	益	_	_
そ	の	他	の) }	業	務	収	益	27	6
そ	の	他	業	務	収	益	合	計	27	6

預貸率及び預証率

		区	分	平成30年度	令和元年度
預	貸	蒸	(期末)	63.18	65.53
川供	関 貝 筆	*	(期中平均)	62.08	64.15
3石	≡π	率	(期末)	3.51	0.70
預	証	平	(期中平均)	3.82	1.66

 (注) 1. 預貸率=貸出金/ (預金積金+譲渡性預金 (30年度、元年度とも該当ありません)) ×100

 2. 預託率=有価証券/ (預金積金+譲渡性預金 (30年度、元年度とも該当ありません)) ×100

総資産利益率

			区		分				平成30年度	令和元年度
総	資	産	経	Ž '	常	利	益	率	0.45	0.47
総	資	産	当	期	純	利	益	率	0.32	0.31

- (注)1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 2. 総資産当期純利益率=当期純利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

有価証券の時価等情報

- **●売買目的有価証券**······· 該当事項はございません
- ●商品有価証券の種類別平均残高…… …… 該当事項はございません

満期保有目的の債券

				平成30年度			令和元年度	
	種	類	貸借対照表計 上額	時 価	差 額	貸借対照表計 上額	時 価	差 額
	玉	債	_	_	_	_	_	_
	地	方 債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照表計上額を	短身	期 社 債	_	_	_	_	_	_
超 え る も の	社	債	_	_	_	_	_	_
	そ	の他	203	209	5	201	205	3
	小	計	203	209	5	201	205	3
	玉	債	_	_	_	_	_	_
	地	方 債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照表計上額を	短身	胡 社 債	_	_	_	_	_	_
超 え な い も の	社	債	_	_	_	_	_	_
	そ	の他	_	_	_	_	_	_
	小	計	_	_	_	_	_	_
合		計	203	209	5	201	205	3

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は、外国証券です。3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(単位:百万円)

			項 目	l		平成30年度	令和元年度
			項 目			貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子	会 社		子 法	人 等	株式	-	_
関	連	法	人	等を	朱 式	_	_
非	上		場	株	式	79	79
合					計	79	79

その他有価証券

				平成30年度			令和元年度	
	種類		貸借対照表計 上額	取得原価	差 額	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額
	株	式	12	10	1	_	_	_
	債	券	6,423	6,410	13	407	400	7
	玉	債	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額が	地:	方債	5,910	5,910	0	_	_	_
取得原価を超えるもの	短期	社債	_	_	_	_	_	_
	社	債	513	499	13	407	400	7
	その	他	929	841	87	773	742	30
	小	計	7,365	7,261	103	1,180	1,142	38
	株	式	382	512	△ 130	344	459	△ 115
	債	券	2,218	2,219	△ 0	_	_	_
	玉	債	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額が	地;	方債	2,218	2,219	△ 0	_	_	_
取得原価を超えないもの	短期	社債	_	_	_	_	_	-
	社	債	_	_	_	_	_	_
	その	他	385	397	△ 11	377	400	△ 22
	小	計	2,986	3,128	△ 142	721	859	△ 138
合		計	10,351	10,390	△ 38	1,902	2,002	△ 100

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

●満期保有目的の金銭の信託······ 該当事項はございません

●その他の金銭の信託……………

1店舗当りの預金及び貸出金残高

	区	分	平成30年度末	令和元年度末
1	店舗当り	の預金残高	16,815	17,286
1	店舗当りの	り貸出金残高	10,624	11,329

職員 1 人当りの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	1,142	1,192
職員1人当りの貸出金残高	721	781

金 調 資 達

預金種目別平均残高

		種	目			平成30年度		令和元年度		
		作里	Н			金額	構成比	金額	構成比	
流	動	1/2	Ė	預	金	47,106	16.4	50,429	16.4	
定	期	1/2	Ė	預	金	240,444	83.6	257,014	83.6	
譲	渡	1/2	Ė	預	金	_	_	_	_	
そ	の	他	の	預	金	_	_	_	_	
合					計	287,550	100.0	307,444	100.0	

●**財形貯蓄残高**············· 該当事項はございません

預金者別預金残高

	区分				平成30年度末		令和元年度末		
		区 分	J		金額	構成比	金額	構成比	
個				人	252,252	83.3	258,350	83.0	
法				人	50,420	16.7	52,814	17.0	
	_	般	法	人	50,039	16.6	50,962	16.4	
	金	融	機	関	76	0.0	4	0.0	
	公			金	303	0.1	1,847	0.6	
合				計	302,672	100.0	311,165	100.0	

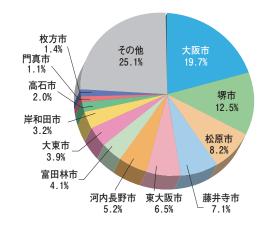
定期預金種類別残高

(単位:百万円)

		[<u>×</u>	5.	}			平成30年度末	令和元年度末
固	定	金	利	定	期	預	金	240,564	245,864
変	動	金	利	定	期	預	金	_	_
そ	の	他	の	定	期	預	金	_	_
合							計	240,564	245,864

地区別預金残高比率

和2年3月末現在



資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%

	#3 1	В		平成30年度		令和元年度		
	科	目		金 額	構成比	金 額	構成比	
割	引	手	形	320	0.2	378	0.2	
手	形	貸	付	16,718	9.4	17,979	9.1	
証	書	貸	付	160,378	89.8	177,868	90.2	
当	座	貸	越	1,100	0.6	1,002	0.5	
合			計	178,517	100.0	197,227	100.0	

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

		区	分			平成30年度末	令和元年度末
固	定	金	利	貸	出	45,221	48,942
変	動	金	利	貸	出	146,015	154,994
合					計	191,237	203,937

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%

		4		平成30年度末		令和元年度末		
))		金額	構成比	金額	構成比	
運	転	資	金	134,472	70.3	130,480	64.0	
設	備	資	金	56,765	29.7	73,457	36.0	
合			計	191,237	100.0	203,937	100.0	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	₽ A			平成30年度末		令和元年度末			
					金額	構成比	金額	構成比	
消	費	者		_	ン	1,136	20.1	988	18.6
住	宅			_	ン	4,512	79.9	4,316	81.4
合					計	5,649	100.0	5,305	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

		項	目			平成30年度末	令和元年度末
貸	出	金	償	却	額	115	_

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

		区	分		平成30年度		令和元年度		
))		金額	構成比	金額	構成比	
玉				債	_	_	_	_	
地		ブ	ב י	債	8,422	76.6	2,683	52.5	
短		期	社	債	_	_	_	_	
社				債	641	5.8	413	8.1	
株				式	494	4.5	602	11.8	
外		玉	証	券	789	7.2	808	15.8	
そ	の	他	の	証 券	645	5.9	602	11.8	
合				計	10,992	100.0	5,109	100.0	

⁽注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万)

	区	:	分	1年以内	1 年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超															
玉		債 -	平成30年度末	_	_	_	_															
		貝	令和元年度末	_	_	_	_															
地		債	平成30年度末	8,129	_	_	_															
113	/J 1	貝	令和元年度末	_	_	_	_															
短	期社	債 -	平成30年度末	_	_	_	_															
湿	州 仁	iļ [令和元年度末	_	_	_	_															
社		債	平成30年度末	100	413	_	_															
仕	1	貝	令和元年度末	_	407	_	_															
株	-	式	平成30年度末	474	_	_	_															
不	-	IV	令和元年度末	424	_	_	_															
ادا	国証	=π -×	≡π 	≡π 2/	証券	平成30年度末	_	517	300	_												
外		分	令和元年度末	_	509	295	_															
そ	の他の証法	Λ ≡τ *	の証券ト	Λ ≅Τ Χ	Λ ≅T *	Λ ≡π **	Λ ≡π **	Λ ≡T *	Λ ≡τ *	Λ ≣T ₩	⊅ =⊤ ×	D =1 X	⊅ ≣⊺ *	n ≡ ₩	n ≡ ×	D ≡T ₩	○ ■ ★	平成30年度末	700	_	_	_
- 2		が「	令和元年度末	546	_	_																
合		} †	平成30年度末	9,404	930	300	_															
	i	5 1	令和元年度末	970	917	295	_															

⁽注) 期間の定めの無い株式及びその他の証券は、1年以内に記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区	分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成30年度末	4,262	2.2	_
	令和元年度末	4,107	2.0	_
有 価 証 券	平成30年度末	_	_	_
有 叫 並 分	令和元年度末	_	_	_
動産	平成30年度末	_	_	_
到	令和元年度末	_	_	_
不動産	平成30年度末	160,667	84.0	68
1 割 性	令和元年度末	175,032	85.8	46
その他	平成30年度末	4	0.0	_
	令和元年度末	410	0.2	_
小 計	平成30年度末	164,934	86.2	68
رن ₁ ا	令和元年度末	179,550	88.0	46
信用保証協会・信用保険	平成30年度末	3,576	1.9	0
口用体配励云 口用体医	令和元年度末	3,194	1.6	0
保証	平成30年度末	12,408	6.5	2
	令和元年度末	12,739	6.3	1
信用	平成30年度末	10,317	5.4	0
旧 用	令和元年度末	8,452	4.1	0
合 計	平成30年度末	191,237	100.0	71
	令和元年度末	203,937	100.0	48

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		ті	5 6	-			平成30	年度末	令和元年度末		
	項 目						期末残高	増減額	期末残高	増減額	
_	般	貸	倒	引	当	金	75	△ 37	137	62	
個	別	貸	倒	引	当	金	823	△ 150	943	120	
貸	倒	引	当	金	合	計	898	△ 188	1,081	182	

⁽注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%

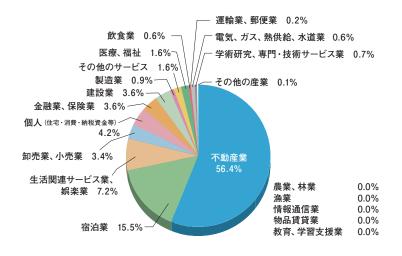
** · 독 미	平成3	0年度	令和元	元年度
業種別	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	2,218	1.2	1,875	0.9
農業、林業	4	0.0	5	0.0
漁業	3	0.0	3	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_
建 設 業	5,971	3.1	7,341	3.6
電気、ガス、熱供給、水道業	1,238	0.7	1,146	0.6
情 報 通 信 業	11	0.0	10	0.0
運輸業、郵便業	411	0.2	332	0.2
卸 売 業 、 小 売 業	6,845	3.6	6,934	3.4
金融業、保険業	8,269	4.3	7,273	3.6
不 動 産 業	105,444	55.2	114,977	56.4
物 品 賃 貸 業	18	0.0	8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,230	0.6	1,423	0.7
宿 泊 業	26,663	13.9	31,529	15.5
飲 食 業	1,253	0.7	1,175	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	15,357	8.0	14,770	7.2
教育、 学習支援業	29	0.0	17	0.0
医療、福祉	3,250	1.7	3,219	1.6
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,660	1.9	3,198	1.6
その他の産業	192	0.1	185	0.1
小 計	182,076	95.2	195,431	95.8
国 · 地 方 公 共 団 体	_	_	_	_
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,161	4.8	8,506	4.2
合 計	191,237	100.0	203,937	100.0

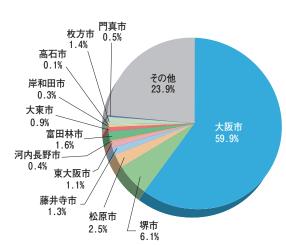
⁽注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金業種別残高・構成比率

令和2年3月末現在







地区別貸出金残高比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 :	分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び	平成30年度	928	478	449	928	100.00	100.00
これらに準ずる債権	令和元年度	1,000	414	586	1,000	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	1,500	752	373	1,126	75.08	50.00
	令和元年度	1,508	792	357	1,150	76.28	50.00
要管理債権	平成30年度	685	372	18	391	57.06	6.03
要管理債権	令和元年度	2,988	1,909	79	1,989	66.56	7.36
不良債権計	平成30年度	3,113	1,603	842	2,445	78.54	55.76
小 反 惧 惟 司	令和元年度	5,497	3,116	1,023	4,140	75.31	42.98
正常債権	平成30年度	188,452					
正常債権	令和元年度	198,546					
合 計	平成30年度	191,565					
	令和元年度	204,043					

金融再生法上の不良債権比率は2.69%です。

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立で等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取

 - りができない可能性の高い債権です。 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外
 - 5.「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。 6.「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	}	残高 (A)	担保·保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成30年度	122	0	122	100.0
似 ル 尤 頂 惟	令和元年度	144	19	125	100.0
延滞債権	平成30年度	2,283	1,207	701	83.6
<u></u> 一角 頂 作	令和元年度	2,360	1,184	818	84.8
3か月以上延滞債権	平成30年度	16	16	0	100.0
3 万月以上延滞俱惟	令和元年度	27	25	0	96.7
冷川夕 州 經 和 唐 梅	平成30年度	668	356	18	56.0
貸出条件緩和債権	令和元年度	2,961	1,884	78	66.2
合 計	平成30年度	3,091	1,581	842	78.4
	令和元年度	5,493	3,113	1,023	75.3

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以出の工具に対して対した。

 - 形交換所の取引停止処分を受けた順務有、等に入り、毎月1132、7。 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務 者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸 を同己出金とは全まれておりません。

 - 6.

 - 7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令等遵守・顧客保護等管理・反社会的勢力への対応体制

●コンプライアンス(法令等遵守)体制

当組合は、法令等遵守体制の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識 しています。そのため、法令等遵守基本方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンスは、リスク管理部が統括し、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者を任命し、配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその体制確立を 図るためにコンプライアンス委員会を設置しています。

●コンプライアンス(法令等遵守)の基本方針

- 1. 当組合は、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、顧客及び社会からの 信頼・信用の維持と向上に努めます。
- 2. 当組合は、企業倫理を確立し法令、内部規定等の厳正なる遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会規範を 逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
- 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
- 5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き 企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
- 6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

●顧客保護等管理体制

当組合は、お客様の保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制の整備を行っています。

- ・お客様との取引や各種商品について十分な説明をすること。
- ・お客様からのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること。
- ・お客様の情報を適切に管理すること。
- ・外部委託先との適切な関係を維持すること。
- ・お客様の利益が不当に害されることがないようにすること。などに、それぞれどのように対応するかを方針や規程等に定め、お客様のご理解と信頼が得られるように努めます。

●顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとされる方(以下「お客様」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、お客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. 金融円滑化対応について

当組合は、お客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、金融円滑化終了後においても、利用期間中における環境変化により条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を図ってまいります。

3. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

4. お客様からのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保し、当組合の事 業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

- 5. お客様の情報管理について
 - (1)当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
 - (2)当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
- 6. 業務の外部委託について

当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱いやお客様への対応について、当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り、 反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守します。

- 1. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 2. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と 緊密な連携関係を構築します。
- 3. 当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力 との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対し断固として拒絶します。
- 4. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対処措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- 5. 当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

【窓 口】

成協信用組合				合	リスク管理部
	受	ſ	र्ग	日	月曜日~金曜日(祝日および組合の休業日は除く)
	受	付	時	間	午前9時~午後5時
-	電	話	番	号	06-6720-3070

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または、左記の窓口にお申し出ください。

なお、苦情等対応手続については、店頭ポスターか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.seikyo-shinkumi.jp

●紛争解決措置

名 称	電話番号
公益社団法人 民間総合調停センター	06-6364-7644
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

左記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合リスク管理部または、大阪地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

申し出いただくことも可能です。 なお、左記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京 都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者 の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

移管調停	現地調停
東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事	東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶ
件を移管する。	テレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	一般社団法人 大阪府信用組合協会 大阪地区しんくみ苦情等相談所	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
住 所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9(大阪府信用組合会館内)	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)
電話番号	06-6941-1441	03-3567-2456
受 付 日	月曜日~金曜日 (祝日および協会の休業日は除く)	
受付時間	午前9時~午後5時	

リスク管理体制 (定性的事項)

●自己資本調達手段の概要

自己資本の主なものは、地域のお客様からお預かりしている出資金及び当組合が積み立てている利益剰余金で構成されております。なお、資本調達手段の概要は次の通りです。

発行主体 成協信用組合

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 7,139百万円

配当率 年1.0%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進により得られる利益の積み上げを第一義的な施策として考え、 現在に至っております。なお、収支計画については、現在の金融環境を十分に踏まえたものであり、極めて実現性の高いものであります。

●信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等の影響で、貸出金の元金や利息の回収不能により、当組合が損失を リスクの説明及び 被るリスクのことです。 また、信用リスク管理方針においては、適切な管理をするため毎期見直しを行い、貸出債権の健全化対策に取り組むと共 リスク管理の方針 に不良債権の新規発生防止に努めております。 当組合では、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、適切な審査および与信管理を行っております。信用リスクを所 管する審査管理部は、業種別や貸出額でポートフォリオの状況を把握し、自己査定結果に基づく債務者区分を用いて信用リ スク量を推量し、さまざまな角度から自己資本との比較、検証を行っております。また、ローンレビューやお客様への定期 的な訪問により業況把握に努め、経営改善のお手伝いを行っております。加えて、SKC法人・個人事業主格付システムによ 管 理 体 制 る実態財務内容の客観的かつ均一的な尺度をもった分析、キャッシュフロー等を重視した信用力評価を適正に行っております。 管理統括部署であるリスク管理部はその管理手法の適切性や信用リスクの状況について十分検証を行ったうえ定期的に理 事会へ報告を行っております。さらに、監査部は各種信用リスクに関する諸規定等に基づき、信用リスク担当部門の適切性を監査しております。また、クレジットポリシー(融資行動規範)を役職員に徹底することで、融資規律の維持向上を図っ ております。 評価・計測 信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定及び適切な引当を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先・要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率(正常先・要注意先は、1年の算定期間の過去3期平均、要管理先については3年の算定期間の過去3期平均、要管理先については3年の算定期間の過去3期平均)に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金は、破綻懸念先・実質破綻先及び破綻先を対象に計上しており、破綻懸念先に関しては、破綻懸念先の貸倒実績率(3年の算定期間の過去3期平均)に基づき未保全額に対して予想損失率を乗じて算出しておりますが、経済情勢の変化や業種特性といった将来の予測を十分踏まえるとともに、貸倒引当金の十分性を確保する観点から、破綻懸念先の未保全額の50%を貸倒引当金として計上しております。実質破綻先及び破綻先の計上額については債権額から担保、保証による回収可能額を除いた未保全額を全額計上しております。

なお、この結果については監査法人の監査を受けるなど、適正性の確保に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関は、採用しておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

すべての法人向けエクスポージャー(中小企業等向けエクスポージャーを除く)は、格付けを使用せず一律100%を適用する特例を採用しています。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、適格格付機関の格付判定が一定基準以上である三菱 UFJ ニコス(株)等の保証、その他担保外預金等が該当します。担保に関する手続については、当組合が定める「融資規程」や「信用リスク管理基準書」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、貸出金と預金積金と相殺等する場合がありますが、この取扱いについては、組合が定める「融資規程」や「各種約定書」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

- ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…… 該当事項はございません
- ●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、 又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管 理 体 制	オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、リスク管理の対象および方法、管理態勢等を整備しております。 別途、事務リスク、システム・リスクについては管理規程を作成し、その他オペレーショナル・リスクについて は緊急時対策マニュアル等に基づき管理しております。
評価・計測	バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しておりますが、 さらなる計測手法の高度化をめざしております。なお、顧客保護の観点を重視した管理態勢として、顧客からの 苦情・要望の速報システムによる迅速な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備をしております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法

●協金法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続の概要に関する事項

		説明及 理の方		市場価格の変動により有価証券等の価値が下落し、損失を被るリスクです。 当組合は、市場リスク管理において金利リスク・株価リスク・為替リスクを交えて管理する方針としています。
管	理	体		株価リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的 又は必要に応じて理事会に報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市 場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評	価・	計	測	時価の把握のほか、過去の株価変動から予想した最大損失額、極端な株価変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	
	金利リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的 又は必要に応じて理事会へ報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市 場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評価・計測	時価の把握のほか、過去の金利変動から予想した最大損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端 な金利変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

リスク管理体制(定量的事項)

●自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する事項		(単位:百万
項 目	平成30年度	令和元年度
コーア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	17,606	19,017
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,778	7,139
う ち、 利 益 剰 余 金 の 額	10,893	11,947
う ち、 外 部 流 出 予 定 額 (△)	65	69
う 5、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	77	139
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	77	139
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本	_	_
周達 手 段 の 額 の う ち、コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額 L 地 再 評 価 額 と 再 評 価 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 パー セ ン ト		
こ相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31	25
	17,715	19,182
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)	,	13,132
既形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	64	65
う 5、 の れ ん に 係 る も の の 額		_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	64	65
翠延税金資産(一時差異に係るものを除く。) の額		_
Manager And	_	_
E 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
払 年 金 費 用 の 額	108	65
引己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_
図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
》 数 出 資 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 出 資 等 の 額	_	_
用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_
時 定 項 目 に 係 る 10 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
手 定 項 目 に 係 る 15 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額		_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
1 ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	172	130
	1/2	100
Table Ta	17,543	19,051
コープログライン ファーマー・ファート 等 (3)	17,040	10,001
Table Ta	213,455	226,373
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	139	139
う 5、 他 の 金 融 機 関 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	
うち、	139	139
	7,787	8,372
		<u> </u>
i 用 リ ス ク · ア セ ッ ト 調 整 額│ - ペ レ ー シ ョ ナ ル · リ ス ク 相 当 額 調 整 額│	_	_
	201 242	224 746
	221,242	234,746
	7.0007	0.110/
目	7.92%	8.11%

⁽注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成3	0年度	令和え	元年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	213,455	8,538	226,373	9,054
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー	213,315	8,532	226,233	9,049
(i)ソブリン向け	329	13	315	12
(ii) 金融機関向け	28,296	1,131	29,865	1,194
(ⅲ)法人等向け	77,247	3,089	88,336	3,533
(iv) 中小企業等・個人向け	4,692	187	3,987	159
(v) 抵当権付住宅ローン	486	19	460	18
(vi) 不動産取得等事業向け	95,716	3,828	97,106	3,884
(vii)三月以上延滞等	735	29	664	26
(viii)出資等	1,103	44	937	37
出資等のエクスポージャー	1,103	44	937	37
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	_	_	_	_
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,136	45	1,136	45
(xi) その他	3,570	142	3,423	136
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	_	_	-	_
ルック・スルー方式	_	_		_
マンデート方式	_	_	_	_
蓋然性方式(250%)	_	_	_	_
蓋然性方式(400%)	_	_	_	_
フォールバック方式(1250%)	_	_	_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	139	5	139	5
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	-	_
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
ロ.オペレーショナル・リスク	7,787	311	8,372	334
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	221,242	8,849	234,746	9,389

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方 道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧 州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 - 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 5. 「その他」とは、(i) \sim (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 - 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

<u> 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数</u> ÷8%

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.16の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●信用リスクに関する事項(リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リス	スクエクス	スポージ	ャー期末	残高						=80	上江洪
				賞出金、コミットメント及びその他の 信 責		券	デロバラ	ィブ取引	その		- 三月以上延滞 エクスポージャー	
業種区分			デリバティブ以外の						(投資信			
期間区分				令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	2,228	1,882	2,228	1,882	_			_	_	_	8	11
農業、林業	4	5	4	5	_			_	_	_		_
漁業	3	3	3	3				_				
鉱業、採石業、砂利採取業					_			_	_			
建設業	5,984		5,984	-							123	122
電気・ガス・熱供給・水道業	1,240		1,240	-	_			_		_	_	_
情報通信業	11	10	11	10				_	_			
運輸業、郵便業	421	342	421	342	_			_	_		_	
卸売業、小売業	6,854							_			123	298
金融業、保険業		154,701	8,275		609	605		_	75	86		
不動産業		115,066					_	_	70	69	517	499
物品質質業	18	_	18	_				_				
学術研究、専門・技術サービス業	129		129		_	_	_	_	_	_	_	_
宿治業	26,711							_				
飲食業	1,255		1,255		_	_		_	_	_	80	54
生活関連サービス業、娯楽業	15,196		15,196					_				_
教育、学習支援業	29		29		_			_	_			
医療、福祉	3,254		-,	-							6	6
その他のサービス	4,953		4,953					_	_		189	184
その他の産業	193		193	185				_				
国·地方公共団体等	8,140		0.010	0.540	8,140			_			-	100
個 人	9,216		9,216		701	- 001		_	407		150	129
その他業種別合計	27,100		18,258		701	601		_	487	383	1 100	1 000
		377,393			9,451	1,207		_	633	539	1,199	1,308
1 年 以 下		300,393			8,242	70.4		_				
1年超3年以下	8,704		7,996		708	704		_				
3 年 超 5 年 以 下	1,550		1,350		200	200		_	_			
5 年 超 7 年 以 下	1,695		1,495		200	200		_	_	_		
7 年 超 10 年 以 下	3,123				100	100		_	_			
10 年 超	192				_	_		_	-	-		
期間の定めのないもの	45,979		19,410	18,845				_	633	539		
そ の 他	6,215		-		0 453		_	_	-	_		
残存期間別合計			209,824	221,761	9,451	1,207	_	_	633	539		

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引」の目は当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、コミットメント(当座極度未使用額、給合極度未使用額、カードローン極度未使用額、未収利息等が含まれます。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5. デリバティブ取引はありません。
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

					個別貸倒引当金										
	業種	別		期首	祥古	不和中	当期増加額		当期減少額				残高	貸出金償却	
:	未催	נימ		州日	沈同		百川份共	目的	使用	その	D他	州不	7戈同		
				平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製	造		業	8	8	8	11	_	_	8	8	8	11	_	_
農業	€ ,	林	業	_	_	_	_	ı	ı	_	_	_	_	_	_
漁			業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	彩石業、	砂利採取	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建	設		業	96	62	62	90	34	_	62	62	62	90	_	_
	「ス、熱色	共給、水道:	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報		信	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸	業、	郵便	業	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_
卸売	業、		業	150	61	61	131	4	_	146	61	61	131	_	_
金 融	業、		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不	動		業	570	552	552	563	20	_	549	552	552	563	_	_
物品			業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究	、専門·技	術サービス	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宿	泊		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
飲	食		業	14	14	14	23	_	_	14	14	14	23	_	_
生活関連		ス業、娯楽		_	3	3	3	_	_	_	3	3	3	_	_
教 育、	学習		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医 殯			祉	2	6	6	6	_	_	2	6	6	6	_	_
			ス	90	81	81	82		ı	90	81	81	82	_	_
その			業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
国・地	方公	共団体:	等	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_
個			人	40	33	33	30	_	_	40	33	33	30	_	_
合			計	973	823	823	943	60	0	913	823	823	943	_	_

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

▶リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		エクスポー	ジャーの額		
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成3	0年度	令和元年度		
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	
0	_	35,040	_	26,218	
10	-	2,889	_	2,757	
20	_	142,045	_	149,864	
35	_	1,391	_	1,316	
50	_	776	_	798	
75	_	5,883	-	4,950	
100	_	179,118	_	191,252	
150	_	324	_	234	
250	_	_	_	_	
1,250	_	_	_	_	
合計	<u>-</u>	367,468	_	377,393	

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減	ブラス 道格会	总融資產担保	保	証	クレジット・デリバティブ		
ポートフォリオ	平成30年	度 令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポー	ジャー 4,702	4,904	615	593	_	_	

- (注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 - 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、 第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

- ●出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	区 分					平成3	 0年度	令和元	 t年度
)J			貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上	場	杉	ŧ	式	等	1,094	1,094	890	890
非	上	場	株	式	等	1,216	1,216	1,216	1,216
合					計	2,311	2,311	2,107	2,107

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー (いわゆるファンド) のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式 等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			平成30年度	令和元年度
売	却	益	22	29
売	却	損	_	_
償		却	_	62

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				平成30年度	令和元年度
評	価	損	益	△ 38	△ 100

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項······························ 該当事項はございません

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

一班イリンパン	● 並付うバンに関する手 次 (十座・日が1)										
IRRBB1: 🕯	IRRBB 1 :金利リスク										
		1		/\	=						
項番		ΔΕ	EVE	Δ	NII						
		当期末	前期末	当期末	前期末						
1	上方パラレルシフト	0	0	0							
2	下方パラレルシフト	510	876	41							
3	スティーブ化	682	79								
4	フラット化										
5	短期金利上昇										
6	短期金利低下										
7	最大値	682	876	41							
			t	/	`						
		当其	期末	前掉	期末						
8	自己資本の額		19,051		17,543						

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 - 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第 3 号(2019年 2 月18日)による改正により、2020年 3 月末から Δ NII を開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

証券業務

●**公共債引受額**···················該当事項はございません

●公共債窓販実績··················該当事項はございません

国際業務

●**外貨建資産残高**·············該当事項はございません

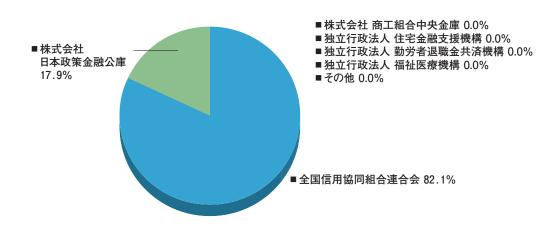
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	68	46
株式会社商工組合中央金庫	_	_
株式会社日本政策金融公庫	14	10
独立行政法人住宅金融支援機構	_	_
独立行政法人勤労者退職金共済機構	_	_
独立行政法人福祉医療機構	-	_
そ の 他	-	_
合 計	82	56

公庫・事業団等別貸出残高構成比 (令和元年度を



内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	▽ ↔				平成30	年度末	令和元年度末		
	<u> </u>			<u>^</u> "/	件数	金 額	件数	金 額	
六天	送金 · 振	— `λ	- ¬ /\ -	他の金融機関向け	68,645	136,580	66,652	137,827	
		· 1/1X		他の金融機関から	99,165	127,856	98,691	135,487	
4	代 金 取	Ħσ	取立	他の金融機関向け	609	2,639	610	2,436	
10		収		他の金融機関から	653	1,325	464	994	

●当組合の信用協同組合代理業者······ 該当事項はございません

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、 通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備 預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引 商業手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、 株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 社債受託及び登録業務 取扱っておりません。

- F. 金融先物取引等の受託等業務 取扱っておりません。
- G. 法律により信用組合が営むことのできる業務 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に 係る業務

H. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (二) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融 公庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の歳入金取次業務
- (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (ト) 貸金庫業務

役員等の報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員(非常勤を含む)及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

[基本報酬及び賞与]

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

[退職慰労金]

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 决定万法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2)役員に対する報酬

(単位:万円)

区	分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理	事	16,344	40,000
監	事	1,588	4,000
合	計	17,932	44,000

- (注)1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
 - 2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
 - 2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「賞与規程」に基づき支払っております。 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げる ことに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

総代会について

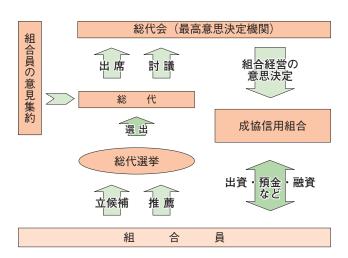
総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員38,333名(令和2年3月末)と 多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び 定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。(1)総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

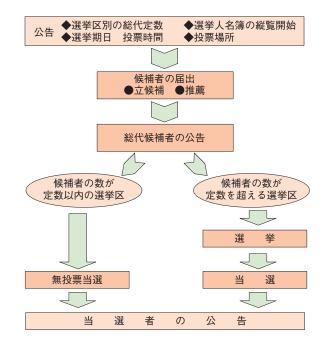
なお、総代候補者(立候補者(推薦を含む))の数が当該地 区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候 補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っておりません。

(2)総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙 区を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は100人以上130人以内です。各選挙区の総代の 定数は、その選挙区の選挙人名簿に記載された組合員数を 基準に選挙管理委員会が決定いたします。

(令和2年3月31日現在の組合員総数は38,333人)



総代会の決議事項

第46期通常総代会が、令和2年6月24日午後2時より、当組合本店で開催されました。 当日は総代121名のうち、出席17名、書面議決書による出席104名のもと、全議案が可決・承認されました。

議案

報告事項 第46期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) 貸借対照表、損益計算書及び事業報告の件 決議事項

第1号議案 第46期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第47期事業計画案並びに収支予算案承認の件

第3号議案 借入金最高限度額決定の件 第4号議案 定款の一部変更に関する件

第5号議案 理事・監事任期満了につき、新理事・新監事選任の件

第6号議案 退任理事・退任監事に対し、退職慰労金贈呈の件

第7号議案 組合員除名の件

(令和2年6月24日現在)

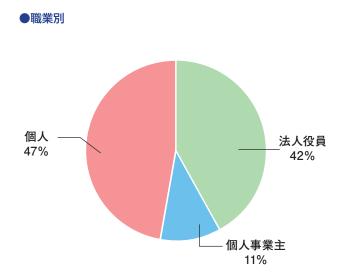
			(令和2年6月24日現在)
選挙区	定数 (人)	総代数 (人)	総代氏名
第1区 (大阪市全域)	31名	25名	瓦野 良幸 (②)
第2区 東大阪市・大東市・門真市・ 守口市・四條畷市・寝屋川市・ 交野市・枚方市・摂津市・ 吹田市・茨木市・高槻市・ 三島郡	27名	26名	仲谷 幸司④ 福田 英輝① 松浦 鎮春① 井上 茂雄④ 小丸 勝志② 古井 善孝⑦ 小原 壽三② 佐々木隆良① 篠原 博③ 江畑 茂⑦ 日外 幸一③ 野田 義男② 辰巳 守② 馬谷 八雄② 壱崎 健次③ 飯田長美男② 大村 清一⑦ 高橋 康夫⑦ 大本 信明② 前田 護① 平田 伸吾⑦ 樋口 勇策① 大田 浩④ 山口 進司③ 冨永 立也① 中塚 陽一③
第3区 八尾市・柏原市・松原市・ 藤井寺市	21名	20名	重田 暁夫⑦ 西野 桂⑦ 西森 葆彦⑦ 杉本 佳謙⑦ 森田 秀生⑦ 菰田 幸雄⑤ 藪内 哲也③ 佐々木克之② 山田 茂信⑦ 山本 唯夫③ 土師 清隆② 中川 年昭④ 川北 修④ 笹中 康裕② 池邊 光輝④ 小林 易行⑦ 北川 融② 石橋 忠整⑤ 橋本 辰德④ 森本 哲也①
第4区 堺市・和泉市・高石市・ 貝塚市・岸和田市・泉大津市・ 泉北郡	31名	30名	下村 行伸⑦ 新田 義⑦ 齋藤 昭⑦ 金子 仁志① 奥 博明⑦ 烏野 昭三⑦ 河合 福三④ 横田 信博⑤ 中尾 忠男⑦ 吉村 道夫⑦ 阪口 安男⑥ 南 五郎④ 阪口 惠計② 野口 眞弘② 池邊 仁⑦ 村上 俊⑦ 上野 和治② 引田 重剛⑦ 米田 健司⑦ 中西 勇美⑤ 山中 邦生⑥ 久保 宏⑥ 奥井 康雄② 西田 明生③ 永原 正文④ 小谷 満男⑥ 山本 幹夫③ 岸田 雅彦⑦ 吉岡 寛浩④ 藤村 光司②
第5区 羽曳野市・富田林市・ 河内長野市・大阪狭山市・ 南河内郡	20名	20名	脇村 隆士⑥ 木谷 公俊⑦ 中西 勝⑦ 野木 忠義④ 青山 綾子⑦ 山岡 英樹⑦ 住田 和則② 池田 實⑦ 吉田 博史⑦ 大谷 俊介② 京谷 一男⑦ 田中 隆① 成田 芳男⑦ 辻 隆司⑦ 村元 保男⑦ 久保 俊哉④ 廣谷英一郎⑥ 伊藤 健志② 音野 慶真② 芝谷偉久雄①

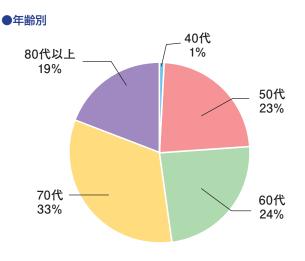
(注)氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略、順不同)

総代の属性別構成比

(令和2年6月24日現在



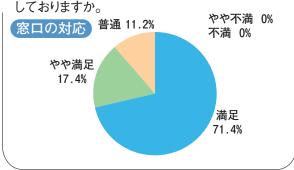


地域貢献

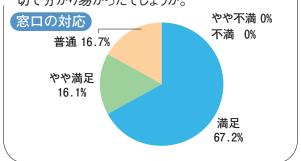
利用者満足度アンケート調査結果(個人用) 令和2年1月6日~令和2年1月3日

当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り 組んでいます。

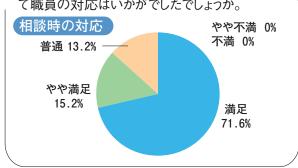
1. 窓口係は、明るく・正確・迅速な事務対応を-



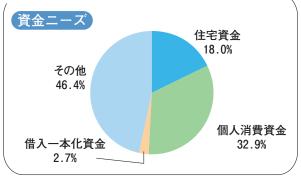
2. 窓口係の預金・融資、その他商品説明は適 切で分かり易かったでしょうか。



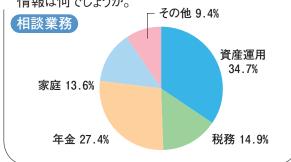
3. 預金・融資、その他商品の申込、相談に対して て職員の対応はいかがでしたでしょうか。



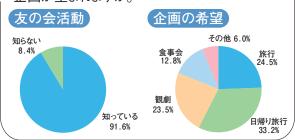
4. 現在ご計画中の資金ニーズは何でしょうか。



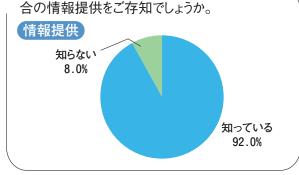
5. お客様にとって、今最も望まれるアドバイスや-情報は何でしょうか。



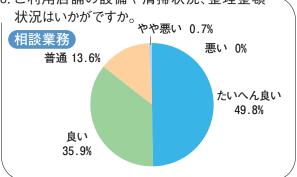
6. 組合員相互の交流を目指す友の会活動(旅-行、観劇等)をご存知ですか。又、どのような 企画が望まれますか。



7. ホームページ・ディスクロジャー誌による当組



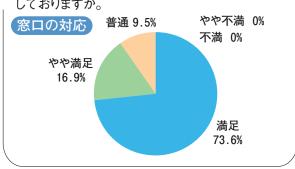
8. ご利用店舗の設備や清掃状況、整理整頓



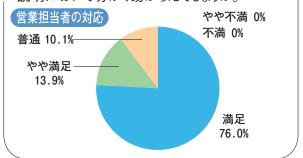
利用者満足度アンケート調査結果(事業者用) 令和2年1月6日~令和2年1月3日

当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

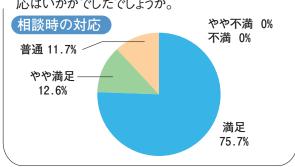
1. 窓口係は、明るく・正確・迅速な事務対応をしておりますか。



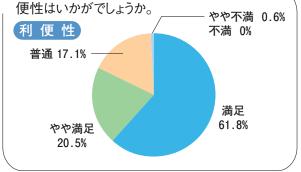
2. 営業担当者の預金・融資等相談時の商品説明において分かり易かったでしょうか。



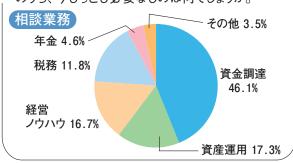
3. 預金・融資の相談、申込等に関し職員の対一 応はいかがでしたでしょうか。



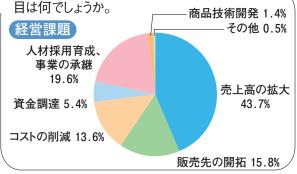
4. 現在取扱中の預金・融資商品の内容や利-



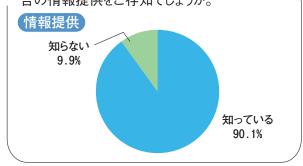
5. お客様にとって当組合の相談業務・情報提供-のうち、今もっとも必要なものは何でしょうか。



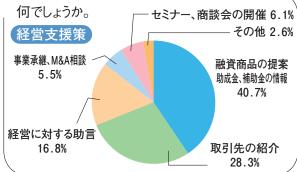
6. お客様にとって経営課題として重視する項ー



7. ホームページ・ディスクロジャー誌による当組 - 合の情報提供をご存知でしょうか。



8. お客様が当組合に期待する『経営支援策』は一



●海外旅行の開催

成協信用組合では、お取引先の皆様への特別企画として『南イタリア世界遺産めぐり6泊8日の旅』を、 令和元年5月10日から6月17日までの間、総勢202名のご参加をいただき、全7班に分かれて実施致しました。 今回はユネスコの世界遺産にも登録され、青い海と断崖が続くダイナミックな景観で、世界一美しいと謳 われ人々を惹きつけるアマルフィ海岸の街並みや、カプリ島での太陽の光が差し込み、幻想的な青色に海面 を染めている「青の洞窟」、同じく世界遺産である「ナポリ歴史地区」などを巡りその素晴らしさに参加頂い たお客様は感動されました。



コロッセオ



カプリ島「青の洞窟」



世界遺産ナポリ歴史地区



世界遺産アマルフィ海岸

●観劇の開催

新歌舞伎座開場60周年記念「三山ひろし」 特別公演を令和元年9月3日から9月13日ま での期間、7班に分かれて総勢1,435名の参 加をいただき、歌謡ショーでは三山ひろしの 特技「けん玉」芸もあり、好評を得ながら開 催することができました。

文化的・社会的貢献に関する活動

●講演会の開催

一般社団法人 大阪府信用組合協会主催の『大信 協講演会』が開催され、大阪府下信用組合の取引先 が多数参加されました。当組合からも180名のお客様 が参加いただき、熱心に公演を聴かれていました。

開催日:令和元年10月17日(木)

講 師:喜悦大学ビジネス創造学部教授

高橋洋一氏

テーマ: 「日本経済の現状とこれからし





文化的・社会的貢献に関する活動

●融資を通じた地域貢献

令和元年10月10日、東大阪商工会議所において、当組合と東大阪商工会議所並びに日本政策金融公庫が共同主催する事業承継セミナー『「まだ早い」は「もう遅い?」』を開催しました。熱心な参加者で大盛況となりました。





●札幌学院大学からの視察

成協信用組合と日本政策金融公庫が連携し取組んでいる中小・小規模事業者への支援が全国的に広がったことを受けて、令和元年10月8日全国信用組合中央協会の産学連携事業の一環として、北海道の札幌学院大学より教授及び4名の学生による視察訪問があり、地域金融機関としての地域に密着した金融サービスの説明を行いました。引き続き営業店の取引先を訪問し、経営者と接して経営者から生の声を聴きながら事業内容等を視察しました。





●札幌学院大学での講義

令和元年10月31日、当組合役員2名で札幌学院 大学を訪問し、『地方創生に向けた取組み』と題し て、当組合のビジネスモデルについて講義を行い ました。講義には地域金融に興味のある学生が多 数参加して熱心に講義を受け、最後は大阪の地域 金融や中小・小規模事業者について質問もあり、 有意義な講義となりました。



文化的・社会的貢献に関する活動

●地域への協力

岸和田支店では、令和元年12月23日に当組合店舗前で魚屋町町会の餅つき大会が催され、50名強が参加され、楽しいひと時を過ごしました。



藤井寺支店では、令和元年8月31日に藤井寺北 商店街主催の恒例「夜店大会」に職員が参加し地 域の方々と親睦を図りました。



●しんくみの日の活動情報

大阪府信用組合協会主催の献血運動







店舗周辺の清掃



地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は地元の中小企業・小規模事業者や勤労者の方々が公正な経済活動を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とし、 相互扶助の理念に基づき運営を行っている協同組織金融機関であります。

当組合の方針として、金融サービスを通じての地域産業の育成、中小企業・小規模事業者の経営安定並びに事業拡大への金融面からの 支援、地域住民活動への参加による地域交流、地元との繋がりの強化等を通し、地域社会の発展に貢献する金融機関をめざしております。 そのため、お客様の立場からみた顧客サービスを常に心掛け、収益体質の強化を図り経営基盤を拡充すると共に、コンプライア ンスの認識の周知徹底によるリスク管理体制を確立する等、安定と安全に基づいた活動に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、地域経済発展に貢献する取り組みとして、地元の中小・小規模事業者等への地域密着型金融を通じて、取引先の収益 力向上・財務の健全化に寄与することを重要課題と捉え、地元自治体・商工会議所等と連携して地元中小・小規模事業者への良質 な金融商品を提供すると共に、ライフステージに合わせた資金提供の一環として、日本政策金融公庫との連携融資に積極的に取り 組み、地域の中小・小規模事業者に資金支援することで地域産業の存続・発展に寄与しております。日本政策金融公庫との連携融 資におきましては、双方がリスク分散を図り、相互補完することで、必要以上に担保・保証に依存しない融資に取り組んでいます。 また、地元事業者の経営課題を解決する取組みとして、日本政策金融公庫、東大阪商工会議所等と主催したセミナーを実施しました。 令和元年7月創業応援セミナー、10月事業承継セミナーを実施して地域貢献に努めております。

取引先への支援状況等

当組合は、従来から地域における円滑な資金供給や経営改善・事業再生など、お客様の経営課題に応じた、きめ細やかな対応の実践に努めてまいりました。地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、中小企業、小規模事業者のお客様への円滑な資金供給や資金繰りに関すること、また創業支援から既事業先の返済計画見直し等の経営改善に関するご相談に、迅速、丁寧な対応に努めております。

当組合では、この度の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、資金繰りに影響を受けられたお客様に対し、新規融資や条件変更を取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

令和元年度においても、融資推進部と審査管理部が連携し、お客様からの経営相談や要望に対して事前相談制度を活用し積極的に取り組む方針としています。また、地方自治体、商工会議所・商工会および日本政策金融公庫等の外部機関との連携強化を図っております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支店長経験者が事業所融資専門担当者(以下、融資専担者)として、当組合営業地域内において活動しております。融資専担者 は経営支援窓口として、営業店と一体となってお客様からの相談や要望に対して取り組み、取上げられた事案については融資推進 部と審査管理部が協議する態勢としております。

創業・新規事業開拓の支援

当組合の営業地域内において、新たに創業を目指す起業者および創業間もない事業者に対して、日本政策金融公庫との協調による 創業支援融資『ドリーム』を創設し、金融支援の取扱いを積極的に行っております。また、地方公共団体や商工会議所等との外部機 関と連携して創業・起業者の案件相談に取り組んでおります。令和元年7月5日に当組合と日本政策金融公庫、東大阪商工会議所、 近畿税理士会東大阪支部、東大阪市産業創造勤労者支援機構共催、東大阪市後援による創業応援セミナーin東大阪を開催いたしました。

成長段階における支援

融資専担者は、事業所を訪問して経営者との面談により収集した情報や徴求した資料を分析し、営業店が積極的に取り組むよう 指導しております。持ち込まれる新規融資案件は融資推進部が窓口となり、審査管理部と協議することで融資取り組みに繋げる態 勢としております。令和元年度取扱実績94件464百万円であります。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

平成30年6月、公庫との協調による事業再生支援融資商品『スマイルアゲイン』の取り扱いを開始。事業再生分野の融資可能性の拡大、ひいては地域経済の活性化のために取り組みを強化してまいります。この取り組みは近畿地方の金融機関で第一号となります。令和元年度連携実績2件462百万円【当組合441百万円、公庫21百万円】

地域の活性化に関する取り組み状況

地域産業の活性化を図るため、平成26年11月に日本政策金融公庫(以下「公庫」)との業務連携に関する覚書を締結しました。 当組合と公庫がリスクを分散し、相互補完することで担保・保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組み、また、平成27 年2月には公庫との協調による創業支援融資商品『ドリーム』の取扱いを開始。創業に関する公庫のノウハウを享受することで、 事業実績の無い事業者に対する融資にも取り組み、令和元年度実績としまして公庫との連携融資230件2,816百万円【当組合1,853 百万円(内、プロパー融資1,300百万円、保証協会融資552百万円)公庫963百万円】の取り組みがあり、その中で創業支援融資と して26件271百万円【内、当組合融資94百万円、公庫177百万円】を取り組みました。

平成27年度、松原商工会議所及び河内長野市商工会の2団体と大阪信用保証協会、当組合との三者による小規模企業者や開業者に連携して支援を行う地域支援ネットワーク型の取扱いに関する協定を締結致しました。また、守口市及び門真市が中心とした地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加をいたしました。これにより、平成11年以降、自治体や商工会議所等18団体と業務提携を行い、地域産業活性化・地方創生に取り組んでおり、今後もその他自治体等との業務提携を積極的に進める方針です。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

支店長または営業担当者が融資先を訪問。実権者等との面談から相談や要望を受け、積極的な新規融資による資金支援は当然ながら、経営改善計画策定先に対しては、融資推進部と審査管理部が連携し、営業店と協議してお客様の経営改善および経営支援に取り組む態勢としております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、新規融資の発生、保証契約の更改等の申入れがあった場合、お客様との丁寧な対話とともに法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインを踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、お客様がどのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

令和元年度、当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は227件〈保証協会付含む〉(前年度234件〈同含む〉)となっております。

また、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は22.79%(前年度19.24%)、「保証契約を解除した件数」は14件(同1件)となっております。

令和元年度地域密着型金融推進状況

●項目ごとの取組方針及び進捗状況

	項目	取組方針	進捗状況		
1	ライフサイクルに応し	じた取引先企業の支援強化			
	①取引先企業に対す る経営相談・支援 機能の強化	日本政策金融公庫との連携、相互補完により、 創業や事業資金などのニーズに応え、中小・小 規模事業者支援の取り組み。	●中小・小規模事業者に対する資金供給や経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、平成26年11月28日、日本政策金融公庫と「業務連携、協力に関する覚書」を締結。また、平成27年2月18日より、同公庫と協調した創業支援融資「ドリーム」の取扱を開始しました。令和元年度実績プロパー融資及び保証協会融資230件1,853百万円(内創業支援26件271百万円)。その中で純新規先に対して98件895百万円を取組み確実に中小・小規模事業者への支援に繋がっています。		
		• 高齢化社会を迎えるなか、地域経済を活発にする原動力となる医療・介護分野の活性化・再生等に向けた融資取り組み。			
	②経営改善支援の取 組強化	暖の取 ・経営改善支援プロジェクトを立ち上げ、経営改善計画実現に向けたサポート。 ●融資推進部の支店長経験のある調 なり、経営改善計画策定先に対して営業店と連携して改善計画実現 把握や外部と連携する体制としま			
		・金融円滑化法期限到来後も、中小・小規模事業者に対する円滑な資金供給を図るため、積極的な新規融資の取り組み。			
2	中小企業に適した資金	会供給手法の徹底 			
	①担保・保証に過度 に依存しない融資 の徹底	・平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人であるお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき誠実に対応。	 ●日本政策金融公庫との連携融資により、担保・保証に、必要以上に依存しない無担保運転資金・設備資金融資に取り組みました。 ●「経営者保証に関するガイドライン」に基づく取組方針を営業店に周知し、融資申込があった時にチェック表により適正な保証徴求に取り組んでいます。 		
		・法人、個人事業者向けの事業性ローンの積極的推進	●令和元年度実績 •38件 64百万円		
	②中小企業に適した 資金供給手法の徹 底	• 債権(売掛金)譲渡担保融資を積極的に取り組み、 取引先の事業性資金調達の円滑化を図る。	●診療報酬(売掛債権担保)による融資 ・令和元年度取組実績 6件233百万円		
		・新規融資案件の申込に対して、取組方針を早急に 回答することで金融の円滑化を進める。	●事前相談制度の活用 令和元年度実績 ・受付件数125件 金額 21,610百万円 ・実行件数 99件 金額 13,856百万円		

3. 持続可能な地域経済への貢献

- る多様なサービス の提供
- みとして、日本政策金融公庫との連携融資及び 創業支援融資『ドリーム』の積極的推進。また、 現在、藤井寺市・藤井寺商工会、及び、高石市・ 高石商工会議所とそれぞれ協定を結び、新たに 松原商工会議所及び河内長野市商工会の2団体が 成協信用組合と協定を結び、大阪信用保証協会 を含めた地域支援ネットワークにより創業支援 や中小・小規模事業者への金融支援の取り組み。 また、守口市及び門真市が中心とした地域経済 活性化に資する企業等への側面支援を目的とす る「もりかど産業支援機関ネットワーク」への 参加。
- ①地域活性化に繋が│・外部機関と連携した地域産業活性化への取り組│●今後も地域内の市町村及び商工団体との連携を 進めます。

- ・利用者満足度アンケート調査の継続的な実施に ●第15回利用者満足度アンケート調査を実施しま より、地域の利用者の資金ニーズや金融商品等 の要望を集積し、新商品開発を行うことで利用 の活性化を図り地域経済貢献への取り組み。
 - した。

調査期間 令和2年1月6日~令和2年1月31日 調査先 666先 回収先 666先 回収率 100.0%

利用者からの寄せられたアンケート結果に基づ いて検証し、今後の業務運営に反映させていき ます。

- ②地域のご利用者 ニーズに応じた経 営資源の投下
- 当者と同行して、営業店活動地域の中小・小規 模事業所に対して計画的に訪問し、集積した情 報に基づいた融資提案を行うなど積極的な新規 融資推進。
- 支店長経験のある融資推進専門担当者が営業担 ●令和元年度実績 申込94件 464百万円に対して、 実行94件 464百万円
- ・担保、保証に過度に依存しない融資に取り組む ●令和元年度では新任代理及び30代の係長17名を ため、財務分析能力向上を目的とした内部・外 部研修への積極的な参加。
 - 対象として、令和元年5月23日より6回の計画で 融資関連及び金融知識を習得させ総合職の職員 育成を目的とした研修を実施しました。又、前 年度代理研修受講者の内5名を令和元年6月18日 より4回、審査管理部部長、副部長がマンツーマ ンで融資業務能力アップに繋がる留学研修を実 施しました。

4. 態勢の整備

- ①人材の育成
- 総務部を主担部とし、全国信用組合中央協会・ 大阪府信用組合協会等において開催する研修に 積極的に職員を派遣。
- ◆大阪府信用組合協会主催の研修会
- 新入職員基本研修会、金融法務研修会(内容: 融資)のほか、26項目の研修に総勢224名が参加 しました。
- ●全国信用組合中央協会主催の研修会
- 常勤役員講座、內部監査講座、上級管理者講座 の3項目の研修に4名が参加しました。
- 近畿信用組合協会主催の研修会
- ・管理責任者研修に7名が参加しました。

- ②外部専門家との連 携
- H.
- ・再生企業に対して外部専門家と連携した取り組 | ●令和元年度は中小企業再生支援協議会との連携 取り組みはありませんでした。累計3先
- ③中央機関・業界団 体が有する各種業 務・補完機能の活 用
- ・大阪府信用組合協会発行の「しんくみビジネス」●平成30年度に第2回目となるビジネスマッチング サポート」誌に掲載された企業をはじめとして、 取引先企業に対してビジネスマッチング情報に よる販路拡大に繋がる側面支援への取り組み。
 - 誌「ビジネスサポート2018」を発行しました。 次回は令和2年度に第3回を発行予定で、この情 報誌の活用により、取引先企業間の情報交換に よる販路拡大に積極的に協力してまいります。

	9A1	' -	_				(154147	- 0 7	51日
				種	類				金額
		窓	同	_	店	内	5万円オ		無料
		Ū	.,		, ,		5万円以		220円
		窓口でのお振り			当 _組_	豆	5万円末		220円
		お	雷	信扱	本支店	宛	5万円以	上	440円
	振	振込	~	10 1/2	他行	宛	5万円未	₹満	550円
		<u>//</u>			10 13		5万円以	上	770円
		Α	同	_	店	内	5万円末	₹満	無料
為	込	M	ردا		<i>/</i> L	ניו	5万円以	-	無料
替		での	当	組合名	* 支店	宛	5万円未	₹満	110円
		ATMでのお振込注)	_	4 <u>m</u> m	~ ~ ~		5万円以		220円
関		、	他	4	-	宛	5万円未		330円
係		(注1)	·-	,			5万円以	止	550円
			当	組む	今 本	支	店	宛	無料
	代	金	他	大阪手	形交技	奐 所		1)	440円
	取	立	行	大 阪	手	形	至 急	扱	1,100円
			宛	交 換	所	外	普 通	扱	880円
			振		金 手_形		組戻	料	
	その	の他	不		手 形	返	型	料	660円
		_	取取	立手	手 形 形 店	組頭	展 呈 示	料料	
	小		t)		<u>/// ///</u> 手	帳	1冊(50枚		660円
当座	約	1		, 手	 形	帳	1冊(25枚		550円
座預	マ	ル	専				」 	料	3,300円
金	· マ	ル	専	<u> </u>	用紙	代	1	枚	550円
	自i	己宛		切手発	行手数		1	枚	550円
発		月書	各	種取ら		書	1	通	220円
発行手数料		手数料	残		正明	書	1	通	220円
数	通	帳・	証	書等	再 発	行	手数	料	550円
料	カ			<u> </u>	発 行	 手		料	550円
		_			部繰	Ť		済	3,300円
			貸	出実行日	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	年以			3,300円
	期別	・ン目前	_	出実行日か					2,200円
	全 "	額		出実行日か					1,100円
	返	済	-				超の場	合	無料
		_							5,500円
	証	書	貸	付・条	件変	更	手 数	料	- 保証協会保証付融資は除く
									55,000円
	_	#L	+	+0 /0	. == =		- *L	ulol	55,000円を超える場合は実費
	不	動	産	担保	: 調 登	ì :	手 数	料	担保物件の追加1件ごとに
									33,000円
									11,000円
등	不	動	産	担保規	まり 消事 かんしょう しゅうしゅう しゅうしゃく しゅうしゃく しゅうしゃく しゅうしゃく しゅうしゃく しゅうしゃく しゅうしゃく かんしゅう しゅうしゃく しゅう しゅうしゃく しゅん しゅう しゃく	務	手 数	料	不動産業者の販売不動産の抹消距
融									委任状 1 枚につき
資	不重	力産隊	り連	融資(期	限前返済	の場	易合)(※		
関	絽	上流	玄 安百	×(返済時(の約定全利	I × F	0%) ×[1		融資経過月数
	/床.	ᅟᅟᅟᅩᇨᄼ	→台只	へ (延/月时(ノハリノヒュエイ	ال: ۸ ت ^ر	0 70) / []		約定期間
係	火	災	4	展	質 権	設	定	料	1,100円
	手	形	貨	付・	手 形	月	組	代	22円
	住	事	傍 耳	又扱手数	数 料 (全	国	保証機	ŧ))	55,000円
	宅	固足	2 金	利選択	変動金利	型か	ら固定金和	<u>ا</u> ر	6,600円
		型化	主宅	ローン		型か	ら固定金和	IJ へ	6,600円
	ï	繰	選	択 彗	型変	動	金	利	
	ン	上			一部	繰	上 返	済	6,600円
	"		返	済内容	全額返	済(10年未	苗)	6,600円
	関	返			全額返	済(10年以_	E)	無料
	係工	済	選	択型	型固	定	金	利	
	手	手 ***	农品		100万円	未満			6,600円
	数	数	徐金	上返済額	100万円以	止1	,000万円ま	₹満	33,000円
	料	料		цд	1,000万円	円以_	L		55,000円
(上記	の手数	数料に	は消	費税を含ん~	でおります)				

(上記の手数料には消費税を含んでおります) (※1) 店頭で即時に入金が可能な手形・小切手は無料です。 (※2) 不動産関連融資の期限前返済の場合は、別途手数料支払いに関する同意書が必要となります。

				和	<u> </u>	類			金額									
	月		ş	頂		基		本 料	2,200円									
					同	一店	内	5万円未満	無料									
					LIJ	一	נא	5万円以上	無料									
	振			込	当本	組	合宛	5万円未満	無料									
	1)IX			<u>/_</u>	本	支 店	宛	5万円以上	無料									
					他	行	宛	5万円未満	220円									
成協ビジネスバンキングサービス手数料					ישוו	1,1	76	5万円以上	330円									
٣					同	一店	内	5万円未満	無料									
コネ		合	合	合			12)	<i>'</i>	r 3	5万円以上	無料							
スバ	総				合	合	슴	슴	슾	슾	슾	3 振	込	当本	組	合宛	5万円未満	無料
5	HACA						3/12	2	本	支 店	宛	5万円以上	無料					
ナ											他	行	宛	5万円未満	220円			
グ					165	13	76	5万円以上	330円									
サー					同	一店	内	5万円未満	無料									
ビ					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<i>"</i>		5万円以上	無料									
全	給賞	与与	振	込込	当本	.組.	合	5万円未満	無料									
数	買	与	振	込	本	支 店	宛	5万円以上	無料									
科					他	行	宛	5万円未満	110円									
					ت ا	1.3	76	5万円以上	110円									
	ヮ	ンタ	タイ	イム	ソト	フ ー ク	トン	発行手数料	無料									
	パ	ス	フー	ド	Л		ド	発行手数料	無料									
	利	用	手 数	料	۲	- ク	5	再 発 行・ 追加発行手数料	2,200円									

	種類	金 額
	貸金庫手数料 (ご利用いただく種類により異なります。くわしくは窓口へ)	5,500円~ 11,000円
その	株 式 払 込 手 数 料 (募 集 設 立)	$\frac{3}{1000} \times 110\%$
その他手数料	(募 集 設 立) 5千万円以上	$\frac{2}{1000} \times 110\%$
料	個人情報開示手数料 1回につき	1,650円
	両 替 手 数 料 30 枚まで	無料
	国 子 数 科 51 枚以上	220円

平日

. —			
	ご利用時間	8:45~18:00	18:00~19:00
A	当組合カード 府下信組カード(注2)	無料	無料
M 手 数料	提携組合カード(注3)	無料	220円
	上記以外の 金融機関カード	110円	220円

土曜日

	ご利用時間	9:00~14:00	14:00~17:00				
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード(注2)	無料	無料				
	提携組合カード(注3)	無料	220円				
	上記以外の 金融機関カード	110円	220円				

日曜日・12月31日 (日曜日の当組合稼働店舗は松原支店のみ)

	ご利用時間	9:00~17:00						
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード(注2)	無料						
	上記以外の 金融機関カード	220円						

(上記の手数料には消費税を含んでおります)

- (注1)ATMでのお振込はキャッシュカードでのお取扱のみで、現金でのお振込 はできません。
- (注 2) 府下地域提携の信用組合 (7組合:金融機関コード順) 大同信用組合・大阪貯蓄信用組合・のぞみ信用組合・中央信用組合 大阪府医師信用組合・大阪府警察信用組合・近畿産業信用組合
 (注3)「しんくみお得ねっと」に加盟の信用組合

資金運用勘定・資金調達勘定の平

均残高、利息、利回り、資金利鞘

* 受取利息、支払利息の増減 ······10

.....]]

	役務取引の状況10										
	その他業務収益の内訳11										
	経 費 の 内 訳10										
*	総資産経常利益率12										
*	総資産当期純利益率12										
【預	金に関する指標】										
*	預金種目別平均残高13										
	預金者別預金残高13										
	財 形 貯 蓄 残 高13										
	職員1人当り預金残高13										
	1店舗当り預金残高13										
*	定期預金種類別残高14										
【貸出金等に関する指標】											
*	貸出金種類別平均残高14										
*	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 ・・・・・・15										
*	貸出金金利区分別残高14										
*	貸出金使途別残高14										
*	貸出金業種別残高・構成比16										
*	預貸率 (期末・期中平均) ······12										
	消費者ローン・住宅ローン残高14										
	代理貸付残高の内訳25										
	職員1人当り貸出金残高13										
	1店舗当り貸出金残高13										
【有	価証券に関する指標】										
*	商品有価証券の種類別平均残高12										
*	有価証券の種類別平均残高15										
*	有価証券種類別残存期間別残高15										
*	預証率 (期末·期中平均) ······12										
【経	営管理体制に関する事項】										
*	法令等遵守 · 顧客保護等管理 ·18										
~	反社会的勢力への対応体制										
*	リスク管理体制19,20,21										
4	22,23,24										
*	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容19										
【財	産の状況】										
*	貸借対照表、損益計算書、剰余										
*	金処分(損失金処理)計算書										

*	リスク管理債権及び同債権に対する保全額17
*	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額・・・・・・17
*	自己資本の構成に関する事項21
*	有価証券、金銭の信託等の評価12,13
	外 貨 建 資 産 残 高25
	オフバランス取引の状況11
	先物取引の時価情報11
	オプション取引の時価情報11
*	貸倒引当金 (期末残高・期中増減額)16
*	貸出金償却の額14
**	財務諸表の適正性及びg 内部監査の有効性について
*	会計監査人による監査9
【そ	の他の業務】
	内国為替取扱実績25
	外国為替取扱実績25
	公 共 債 窓 販 実 績25
	公 共 債 引 受 額25
	手 数 料 一 覧37
【そ	の他】
	業 績 の 報 告5
	当組合のあゆみ (沿革)
*	継続企業の前提の重要な疑義該当なし
**	総代会について27,28
**	報酬体系について26
	利用者満足度アンケート調査結果29,30
【地	域貢献に関する事項】
	地域に貢献する信用組合の経営姿勢33
	融資を通じた地域貢献33
	取引先への支援状況等33
	成協友の会活動31
	文化的・社会的貢献に関する活動31,32,33
**	地域密着型金融の取り組み状況35,36
*	中小企業の経営の改善及び地域34 の活性化のための取り組み状況

「経営者保証に関するガイド ------34

ライン」への対応について

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況 令和2年6月現在)

店 名	住 所	電話	CD·ATM
本部	〒577-0842 東大阪市足代南 1 - 11 - 9	06-4307-1000	_
本店営業部	〒577-0842 東大阪市足代南 1-11-9	06-6720-3011	1台
平 野 支 店	〒547-0043 大阪市平野区平野東 2 - 2 -30	06-6791-1465	1台
田辺支店	〒546-0031 大阪市東住吉区田辺 6 - 4 - 4	06-6621-0535	1台
堺 支 店	〒590-0807 堺市堺区旭ヶ丘南町3-1-2	072-247-2561	1台
道明寺支店	〒583-0012 藤井寺市道明寺 1 - 4 -46	072-953-4141	1台
香 里 支 店	〒573-0086 枚方市香里園町 5-24	072-831-1005	1台
門真支店	〒571-0066 門真市幸福町 4-24	06-6902-8931	1台
大 正 支 店	〒551-0031 大阪市大正区泉尾3-8-1	06-6552-5001	1台
東大阪支店	〒579-8053 東大阪市四条町 1-16	072-984-1771	1台
大 東 支 店	〒574-0011 大東市北条 1 - 2 - 1	072-878-0251	1台
岸和田支店	〒596-0071 岸和田市魚屋町 2 - 1	072-433-0881	1台
高 石 支 店	〒592-0014 高石市綾園 1-14-35	072-263-2500	1台
松原支店	〒580-0016 松原市上田 3 - 1 -25	072-336-1591	1台
藤井寺支店	〒583-0027 藤井寺市岡 2 - 5 - 4	072-954-1581	1台
北野田支店	〒599-8123 堺市東区北野田1084-133	072-236-2125	1台
河内長野支店	〒586-0015 河内長野市本町 9-21	0721-53-2785	1台
富田林支店	〒584-0005 富田林市喜志町 3-7-34	0721-24-2577	1台
天 美 支 店	〒580-0033 松原市天美南 5 -18-26	072-332-5551	1台

営業区域

大	阪	市	杜	7	原	Ţ.	市	洹	内	長り	野市	門	真	市	高	槻	市	Ξ	Ē	島	郡
堺		市	菔	菱	井	寺	市	和		泉	市	大	東	市	枚	方	市	岸	和	田	市
東	大 阪	市	7	7	曳	野	市	高		石	市	南	河 内	郡	摂	津	市	泉	大	津	市
/\	尾	市	Ē		\blacksquare	林	市	寝	屋	屋 川	市	吹	\boxplus	市	兀	條 畷	市	貝	ţ	冢	市
柏	原	市	J	7	阪 独	東山	市	Ħ			市	茨	木	市	交	野	市	泉	-	lt	郡



お役に立ちます、あなたの街で



⑤ 成協信用組合

〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9 TEL: 06-4307-1000 FAX: 06-4307-1001

ホームページアドレス:http://www.seikyo-shinkumi.jp/